

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年9月9日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月9日 午後5時01分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月9日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 国民健康保険の広域化について 2. 住宅の耐震化について 3. 久間研修センターの移転について 4. 防犯灯の設置について 5. 久間工業団地について 6. 市道改良について
2	芦塚典子	1. 雇用対策について 2. 教育行政について 3. 地域コミュニティ政策について
3	森田明彦	1. 嬉野温泉商店街本通りの道路点検、補修について 2. 住宅の耐震改修費用の補助制度について 3. (一財)自治体国際化協会について 4. 民間事業者への「リフト付き高速バス」導入の提案について
4	山口忠孝	1. 轟公園の活性化について 2. 健康福祉について 3. 次期学習指導要領改訂案について
5	山下芳郎	1. 火災発生時の通報など初動対応について 2. 広川原キャンプ場の課題と魅力づくりについて 3. 嬉野温泉の観光について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいというふうに思います。

質問の前にですけど、最近、大変気になることがございます。1つは気象状況。地震、干ばつ、台風の進路、大雨による大洪水、本当に気をつけなければいけないというふうに思っております。ほかには憲法改正の動き、アジアの安全保障、アメリカにとって日本の重要度はどうなのか。そしてTPPへの参加、これは農業問題だけでなく、日本の医療制度にも大きくかかわってくる制度ではないかというふうに思うわけです。私たちの生活基盤が今後はどうようになっていくのか心配をしております。それから、熊本地震の被災者の方、台風10号による被災者の方には早くもとの生活に戻ってほしいと願っております。

それでは、質問に入りたいと思います。国民健康保険の広域化についてということでございます。

本来、暮らしを支えるのが社会保障の役割ですが、相次ぐ負担増やサービス給付の削減で、逆に社会保障が暮らしを追い詰めているのではないかというふうに感じております。平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、平成30年度から新制度が施行されるスケジュールとなっております。今は準備段階で具体的になっていない部分がありますが、現在の国民健康保険制度の問題点がどのように改善されるのか、以下伺いたいと思います。

1点目は、国保の構造的な問題点はどこにあると認識していますか。

2点目は、広域化で問題点は解消されるのでしょうか。

3点目は、県が国保運営の中心的な役割を担うこととなりますが、広域化でどうしてそれができるのか、伺いたいと思います。

4点目は、市は県が示す納付金は100%上納となりますが、今の収納率をどう解決しているのか、伺いたいと思います。

以上、壇上での質問は終わりますが、再質問と以下の項目につきましては質問席でいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。本日から一般質問が始まりました。真摯に努力をいたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、山口政人議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

山口政人議員のお尋ねにつきましては、壇上からは国民健康保険の広域化についてということで4点お尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の国保の構造的な問題点はどこにあると認識をしているかというお尋ねでございます。

国民健康保険は被用者保険と比べて、平成24年の全国のデータによりますと、平均年齢が50.4歳と高く、1人当たりの医療費も健保の14万4,000円に対しまして31万6,000円と高くなっています。さらに、低所得者が多いため保険税負担が重いという構造的な問題を抱えています。また、年齢構成では65歳から74歳の割合が健保組合の2.6%に対しまして国保の場合は32.5%と高く、また、加入者1人当たりの年間の平均所得では健保の200万円に対しまして国民健康保険は83万円と低く、さらに、仕事のない方の割合が平成25年のデータによりますと51%と非常に高い割合になっております。また、医療費や所得、保険税の市町村の格差も多く、同じ年収でありながら自治体ごとに保険税が違うといった不公平感もあります。このように低所得者層の加入が多く、医療水準も高いなどの構造的な問題を抱えておるところでございますので、小規模な保険者ほど不安定な財政運営を強いられている状況でございます。

次、2点目の広域化で問題点は解消されるかということでございます。

国保の広域化は、国保が抱える構造的な問題と言われる加入者の多くが無職などの低所得者層で、また、高齢者の加入率が高いため医療費水準も高く、小規模な保険者が多いことから、不安定な財政運営を強いられている状況を解消するために実施されるものでございます。県が保険者となることで財政規模が大きくなり、安定的な財政運営が図られること、また、効率的な事業運営が期待できると考えております。国保の抱える全ての問題を広域化だけで解消できるとは思いませんが、世界に誇る日本の国民皆保険制度の中核となる国保の制度を将来にわたり持続可能な制度として堅持するためには広域化が不可欠と考えておるところでございます。

次に、3点目の県が国保運営の中心的な役割を担うことになるが、広域化でどうしてそれができるのかというお尋ねでございます。

平成30年度からは毎年約1,700億円の国からの財政支援が予定されておまして、あわせて医療費の適正化に向けた取り組みや保険税の収納率向上などの事業運営の改善等を一層推進することにより、国保の抜本的な財政基盤の強化が図られると見込まれているところでございます。

次に、市は県が示す納付金は100%の上納となるが、今の収納率をどう解決していくのかということでございます。

改革後は保険給付に必要な費用を県が全額市町へ交付する一方、県が示した納付金を税金

で賦課徴収し納付しなければなりません。この納付金を算定するに当たっては県が標準税率を示すことになっていますが、県が想定する収納率に達していない場合は、標準税率以上の税率の設定か、市町が不足を補填するなどの対応が必要となります。このようなことにならない広域化までには県が想定する収納率目標まで引き上げるように努力するという事になっていくと思います。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、再質問をしていきたいというふうに思いますが、その前に確認をしたいというふうに思います。

先ほどの答弁の中で1,700億円の国からの財政支援というようなことでありましたけど、3,400億円の間違いじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

先ほどの答弁にありました1,700億円ということでございますけれども、既に1,700億円につきましては前倒しで支援策がとられていますので、合わせて3,400億円というふうに理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、国の財政支援は30年度からは3,400億円になるということですね。

それでは、再質問をしたいというふうに思います。

答弁を聞いていまして、広域化によって明るい展望が開けてきたなというような答弁の内容だったというふうに私は感じていますが、この広域化というのは簡単に言えば、国保の運営主体を平成30年度から県に移行して、県が保険税の必要額、これを算出して、それを市町の医療費水準、あるいは所得水準に応じて各市町に納付金を割り振りすると。各市町は独自の税率を定めて賦課徴収して、その納付金を県に納める、簡単に言えばこういうことだというふうに思っております。

そこで、現在の市長会の動きとして、この広域化に向けての市長会の動きあたりを答弁願いたいというふうに思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の国保の広域化につきましては、議員御承知のように、佐賀県を含め、あの当時7県か6県だったと思いますけれども、先駆的に提案をいたしまして、今回の全国的な広域化ということになるわけございまして、佐賀県としましても非常に努力をしていかなければならないというふうな案件だろうと思いますし、ぜひ広域化を成功させたいというふうに思っておるところでございます。

実は私自身が県の保険者協議会の会長をずっと務めておるところございまして、そういう中で、やはり国保の問題が一番課題として出てくるわけございまして、保険者協議会の事務局も今のところ県の国保連の中に置いておるところでございます。そういう点で、国保の課題については以前から私どももいわゆる県の主導でということをご提案してきたわけございまして、今回の広域化についてはぜひ成功するように、私どもとしても協力をしていかなければならないというふうな思っておるところでございます。

今の課題としては、壇上でも述べましたけれども、1つは国保の保険料の問題があると思います。もう1つは、国保の保険者のいわゆる若年時代からの健康管理といいますか、高齢者の方が多いわけございまして、健康管理を徹底することによって、できるだけ御高齢になられた方も健康で暮らしていただくと。そういうことに対する長期にわたる努力が必要だというふうな思っておりまして、そういう点をこれから私どもとしてはしっかりやっつけていかなければならないというふうな思っておるところでございます。また、標準額が決定いたしますので、標準額に沿って各自治体が努力していくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう1点確認をしたいと思います。

県の収納率の想定、収納率は何%になっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

県の目標収納率は94.0%というふうな今のところなっておりますが、ちょっとそれは議論の途中ですので変わる場合もあると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、先ほどの答弁の中で65歳から74歳、これが32.5%、それから無職の方が51%、それから平均所得が83%と。これは全国統計の件なんですけど、嬉野市の年齢構成、職業構成、それから所得構成、これはどうなっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

平成28年8月末現在で65歳から74歳が38.5%、平成26年度の所得においてですけれども、加入世帯の年間所得が103万円未満の世帯が62.8%となっております。また、無職年金暮らしの割合につきましては、無申告者もいることからはっきりした統計資料が入手困難ですので、この上の数字から申し上げまして、全国統計の数値を上回っていることは間違いないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この広域化に向けて何点か疑問点がありますので、お尋ねをしたいというふうに思います。

この国保の基盤強化に関する国と地方の協議の中で国保運営方針についてというのがありますが、保険料の徴収の適正、保険給付の適正な実施、医療費適正化というふうに、何遍もこの「適正」という言葉を使っているんですよ。いわゆる国は市町村の運営では適正ではなかったということなのか、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

国は市町村の運営が適正ではなかったという判断は下しておりません。財政単位を市町村としている現状におきましては、小規模な市町村が財政が不安定になりやすいということや、被保険者の年齢構成や所得分布の差異が大きいこと、また、医療機関の偏在によって医療給付費の格差が生じていることなど、国保には構造的な問題がございます。国はこのような構造的な問題を解決するため、「適正化」という言葉を用いて国保運営の広域化、安定化を

図っているものと思料されます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、何をもって適正化として、何をすれば適正化になるのか、そこら辺まで考えていらっしゃればお答え願いたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり、3,400億円の財政支援が予定されておりますし、あわせて医療費の適正化に向けた取り組みや保険税の収納率向上などの事業運営の改善を一層推進することによって、国の抜本的な財政基盤の強化が図られるということで適正化になるというふうに考えているということだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、県の事業費納付金算定で医療費水準、所得水準で調整をして市町に振り分けはするんですけど、この嬉野市にどういった影響を与えるのか。これは保険税のアップにならないのかどうなのか、そこら辺までわかればお答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

納付金及び標準税率の算定に当たりましては、医療費水準及び所得水準のほか、さまざまな計数を用いて計算されることとなりますが、医療費水準及び所得水準が高いということになりますと算定が高い方法になると考えられます。その結果が納付金や標準税率の算定に影響し、税率改定を余儀なくされるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ嬉野市はどうなんでしょう。医療費は高い、所得水準は低いかもわかりませんが、そこら辺の調整でどうなるのか。今わかればお答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員申されるとおり、医療費水準は県下5番目ぐらいですかね。所得水準については下のほうから5番目ぐらいに低いということがございますので、医療費水準は高い、所得水準は低いということで、大幅な増にはつながらないのではないかと今のところ推測はしておりますけれども、何しろ標準納付金と標準税率の試算が出ておりませんので、その試算を見てもわからないような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、県が想定している現年度分の収納率、現年度分だというふうに思いますが、94%というような答弁だったと思います。どう努力をしていくのか、努力をしていきたいというような答弁だったというふうに思いますが、いわゆる嬉野市の27年度の決算を見ても91.79%ですよ。相当差の開きがあるんですよ。これを具体的にどのように努力していくのか。税務収納課長、集合徴収ですので、そこら辺をどういうふうにしたいというのが具体的にわかればお教え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

国保税のみならず、市税に関しても今、県の滞納整理機構とかに出向しております職員の技能を含めて徴収の努力をして、少しずつではございますが、年々上がっておりますので、その辺のスキルを上げて徴収率アップに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

なかなかこの税の徴収というのは難しいというふうに思います。いわゆる集合徴収になっておりますので、国保税を優先すれば、市民税と固定資産税がなかなか下がってくるという

ようなことにもなりかねませんので、そのほかの対策がやはり必要ではないかというふうに思います。しっかりとそこら辺は頑張っていたきたいというふうに思います。

今後毎年3,400億円の低所得者対策、これも含めて国は財政支援をするというようなことですが、その中で国保の財政安定化基金というのが設置をされるというふうに思います。これは一般会計からの繰り入れをなくすために設置されるというふうに思いますけど、納付金を100%納付できないときにこの基金から借りるというようなことになろうかと思いますが、借りたら返済をせにゃいかん。その返済は基本的には保険税から返すしかないというように思うわけですよ。ということは、保険税をアップしなければならないということにつながりはしないかというふうに思いますけど、そこら辺の認識をどのようにしていらっしゃるのか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

お尋ねの国保財政安定化基金については、財政安定化のため、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に備えて、一般財源から財政補填等を行う必要がないように都道府県に財政安定化基金を設置して、都道府県及び市町村に対して貸し付け交付を行うことができる基金ということになります。基金から各年度財源不足分の貸し付けを受けたものについては、無利子ですけれども、原則3年間で償還するということになっておりまして、その分については保険料で賄わなければなりません。よって、そのことが保険料アップにもつながってくるというふうに推測されます。

また、基金からの貸し付けを受けずに財政的な余裕があるところは、一般会計からの法定外繰入金で賄う市町村も出てくるものと推測されます。

または、今、県で協議されているところなんですけれども、国のガイドラインには標準的な収納率を超えている市町村で不足分をカバーする仕組みを考えなさいというふうになっておりますので、今、佐賀県内で標準的な収納率を超えている市町村から収納率の低い市町村へのカバーをするという仕組みも検討されているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

各市町の収納率はまちまちですので、収納率が94%を下回るところはなかなか厳しいなというような感じを受けますけど、いわゆる市独自の一般会計からの繰入金、これはできるんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

先ほど申しましたとおり、国は法定外の一般会計繰入金は原則認めない方針でございます。ですけれども、なかなかそれは、余裕があるところについては給付金不足の穴埋めに基金からの貸し付けを受けずに法定外の一般会計繰入金で賄うことも考えられるということになります。また、今までの法定外一般会計繰入金につきましては、将来的に国保会計が安定して余裕が出てきた場合には返済すべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、一般会計からの繰り入れで現在市が独自に行っている給付事業、保健事業ですよ。例えば葬祭費とか、はり・きゅう・あんま・マッサージ、特定健診も含まれるというふうに思いますけど、こういった法定外の事業、これは今後も継続をするつもりですか。もし継続をするつもりであったら、金があるとみなして保険税のアップにならないかどうか、そこら辺までわかればお答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほどの葬祭費、はり・きゅう・あんま・マッサージ、特定健診などの任意の事業につきましてですけれども、これにつきましては、県全体に取り組みの状況のばらつきがあるため、納付金の算定対象とは今回されません。よって、保険税率については、これらの事業の費用分を含めて算定する必要があるため、若干保険料に影響があるというふうに考えております。

ただし、この辺の保健事業につきましては継続して行い、調整交付金か何かでその分の費用について補填されるものと見込まれております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この国保の問題というのは医療費の抑制、それと保険税のアップ、この二者択一になりはしないかというように私は感じておりますけど、市長、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国保についての議論が進んでおりますけれども、全体的に保険を見ている立場としては、国保の議論は次はまた協会けんぽさんとか、そういうところいろいろあるわけですけど、ほとんど赤字、または赤字に近い状況でございますので、今いろいろ御議論があっておりますように、国保だからという考え方はもう成り立たないというふうに思っております。将来的には全ての保険が赤字になったときに、国全体で国民皆保険をどうしていくのかというふうなことを考えなくちゃいけないという時期にもう既に来ているということを私たちは非常に心配しながら、全体保険者協議会としては情報を出し合って努力しておるところでございます。先ほどお話ありました一般財源から国保の繰り出しが続けられるかというふうなことでございますけど、能力的にはそれがあったにしても、ほかの保険者の方から言わせると、それはないだろうと、やはり全ての保険者に出すべきだというふうな議論になっていくと思いますので、非常に厳しい状況になっていくんじゃないかなと。そういうことを踏まえて、国も広域化、そしてまた今回の特別予算を措置すると、動きになったわけでございますけど、これは将来的には全部の医療保険についてそのような動きになっていくということでございますので、国保は今回、県単位の広域化ということで動きましたけれども、将来的にはやはり県の大小とか、自治体の大小とかいうことを乗り越えて、いわゆる保険者同士の協議ということが大事になってきますので、非常に慎重に取り組む必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

まさに私もそのとおりだというふうに思っております。この国保というのは加入者だけでなく、国保の運営をどうしていくのか。現在、国の財政支援3,400億円というようなことですが、全国的な統計を見れば、一般会計からの繰り入れ3,900億円というふうに言われております。もう既に500億円の差があるんですね。そういうことで、さらに国への財政支援を進めていただきたいというふうに思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちも市長会としまして既にそういうことは要望をしておるところでございます。また医療制度のあり方ということについて、やはり国ができましたらあと二歩、三歩前に出て

いただいて、協議をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、次、行きます。住宅の耐震化についてであります。

住宅の耐震改修費用を補助する国の制度を導入する考えはないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては住宅の耐震化についてということでございます。そういう中で、住宅の耐震改修費用を補助する国の制度を導入する考えはないかということでございます。

現在、国の耐震改修補助制度では、国11.5%、地方、県と市町が合わせて11.5%、事業者77%となっております。例えば改修費用を200万円と想定した場合、所有者の負担が154万円になるという計算でございます。住宅の耐震改修費用の補助につきましては、今後国の動向を見ながら、県と協議をしまして、また、県内市町の状況等も踏まえて検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確認だけをしておきたいと思います。

今回、耐震診断に補正で出てはいますが、この耐震診断をしなければ耐震の改修工事はできないのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の耐震診断の補助を予定しておりますけど、この耐震改修の補助の要件が耐震性がないうものとなっておりますので、必ず耐震診断を行いまして、耐震性の有無を確認しなければならないということとなっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

耐震診断をしなければ耐震の改修工事はできないということですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

多分今、議員の御質問の内容といたしましては、国等の補助を使った場合の話をされているんだろうと思いますけれども、国の補助の制度を使うに当たりましては、先ほど総務課長答弁をいたしましたように、診断をしていただかなければならないというふうになっていると認識いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

はい、わかりました。

ただ、今回の熊本地震によって県内の方々の考え方も若干変わってきているというふうに思うわけですね。国のほうも現在23%の補助であるというふうに思っておりますけど、この公費負担を53%に底上げするというような考え方も示しておるようです。市としてもやはり受け皿づくりというもののためにも、この制度を導入すべきだというふうに思いますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、佐賀県のほうが制度の創設を予定しております。それを受けまして、県内の市町も動きがあるものと思っております。先ほど市長答弁ございましたとおり、来年度以降に向け

て検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

29年度に向けて予算化を検討はしていきたいというようなことだと思いますけど、そうでは
すかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

いろんな調整がございますので、29年度からと明言は避けたいと思っておりますけど——に向け
て調整を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。

次、行きます。久間研修センターの移転についてであります。

今後の移転スケジュールを伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

久間研修センターの移転についてということでございます。久間研修センターの移転につ
きましては、代がえ施設としまして、現在、久間研修センターにある地域コミュニティセン
ターを新たに設けることを検討しておるところでございます。移転につきましては、地域
コミュニティセンターが整備された後というふうになると考えております。現在、関係各課
で協議をしておりまして、久間地区の地域づくりの拠点として機能できるような施設建設計
画を地域コミュニティの代表にも御参加いただき策定中という段階でございます。

具体的なスケジュールにつきましては、地方創生関係の交付金の活用も検討しております
ので早まることもありますが、29年以降のできるだけ早い時期に移転ができるよう努めたい
と考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この研修センターにつきましては1年前にも質問をいたしました。そして、この移転についての要望書が出てから3年目を迎えようとしているというふうに私は思っておりますけど、現在、建設計画を策定中であるというようなことでやっと安心いたしましたけど、それについて若干の青写真もできているというふうに思います。場所はどこなのか、そしてどういった建物なのか、わかればお答え願いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

移転先ということだと思いますけれども、今候補地として3つぐらいを検討いたしまして、その候補地の中で有力なのが元授産所ですかね、久間倉庫ですかね、あそこが最も有力な状況と、協議の段階、まだ途中でございますけれども、そういったことで検討しております。そのほか、小学校内部にも置けないかというふうな検討をしておりますけれども、法的にいろいろ壁が高いということで、そういった内容を検討している途中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今3カ所について現在検討をしているというようなことですが、その中で一番有力な場所と言ったらどこなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほど言いました久間倉庫、久間の旧授産所ですね。小学校の入り口からちょっと上ったところですがけれども、そこが一番地元の方も納得いただけるような場所ではないかということで検討中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

久間の元授産所跡地ですね。ここには鉄骨づくりの倉庫があります。この倉庫について、これは取り壊しをするんですかね。今の協議の中身でどういうふうになっているんでしょうか。新しく研修センターを新設するわけですよ。リフォームじゃないんですよ。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

そのあたりが今検討中ということになります。今のものを残すのか残さないのか、それを改築するのか、また別に別棟で考えるのか、そのあたり今検討中ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今検討して、地方創生の関係で早まるかもわからないと。そしてもう1点は、29年度以降の早い段階に建設をしたいというようなことなんですけど、そういったあれで間に合いますかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

地方創生関係の交付金が出れば、もちろんそれはもう新築というふうな判断に傾くものと思いますけれども、それがもしいただけないものであればまた方策を考えると、ちょっと今確定的なことを申し上げにくい状況かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

とにかくこれも29年度の予算にぜひ反映をさせていただきたいなというふうに思っております。

そして、この研修センターは避難所にもなるんですよ。そういったことも考えながら建物の計画はさせていただきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

そういった内部の設計につきましては、そういった配慮も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

29年度予算への配慮はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ早い段階で着工をしていただきたいなというふうに思っております。そして新設をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次、行きたいと思います。

防犯灯の設置についてでございます。市道の大草椿線に防犯灯の設置が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防犯灯の設置についてということでございますけれども、市といたしましては、市道の交差点や橋梁の前後に道路照明灯として設置をしている箇所もあるわけでございますけれども、防犯灯の設置はいたしておりません。防犯灯の設置につきましては、地元のほうでお願いをしているところでございます。

以上でお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この件につきましても、以前、私も一般質問をしたことがありますけど、同じような答弁

だったというふうに感じております。

この市道につきましては3地区に関係をしているわけですね。夜は真っ暗、そして中高生の通学路にもなっているんです。電柱もありません。設置をようとすると多額の費用が要るんです。地区の防犯協会も金がない、だから要望をしているというふうな状況なんです。そのできない理由、その根拠は何か、それをお答え願いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

道路管理者の立場として答弁をさせていただきますと、道路の管理者の立場からは、先ほど市長が答弁をいたしましたように、交差点部、また橋梁の前後に設置をすることによって道路の通行の安全性は確保できるという考え方でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この市道はTの字になっているんですよ、Tの字。十字路じゃなくてTの字。これは交差点と言いませんか。交差点でしょう。もし交差点であれば、そしたら、そこに道路の照明灯はできるじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

今、議員が御発言の、例えばそのこの1カ所という話であれば考えられないことはないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ建設・新幹線課長に聞きますけど、市道の維持管理、どこまでが維持管理なのか。それは道路法によるものなのか、そこら辺をお答え願いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

基本的には道路の管理者のほうが市道については管理をするものというふうになっておりますので、法に基づくものだというふうには認識はいたしております。

ただ、どこまでが管理の区分なのかという話になれば、あくまでも通行に支障がないと、安全に通行いただける分というふうには認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

あくまでも維持管理の範囲と、なかなか難しいというふうに思いますけど、いわゆる住民の安全・安心を守るために維持管理をするというのが基本だというふうに私は思いますけど、そうじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、あくまでも道路の管理者としましては、道路の交差点とか橋梁の前後に設置をすることによって通行の安全性は確保されるというふうには認識いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ防犯灯の設置は住民の安全・安心を守る維持管理の範囲内じゃないですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、道路の管理者として防犯灯は今までも設置をしておりますし、あくまでも防犯灯につきましては地元のほうでお願いをしておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

地元をお願いをしている。何の基準に基づいてそういったことをやるんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

防犯灯の設置の基準という話になりますとちょっと私もよくわかりませんが、あくまでも道路の照明灯という点であれば道路管理者というふうに認識はいたしておりますし、嬉野、今でも防犯灯のLEDに交換をされている事業等もございます。あの分につきましては申請をいただいて交換はいたしておりますけれども、電気代等については地元のほうで負担をしていただいているというふうに認識はいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、先ほど交差点には道路照明灯はつけることができるというような答弁だったと思いますけど、じゃT字になっているところ、それはできますかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほども答弁をいたしましたように、T字路の1カ所ということであれば考えられないことはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そしたら、ぜひその現場を見てできるかできないかは判断していただきたい。そこには電柱が全然ないんですね。そういうふうなことも加味して検討していただきたいというふうに思います。いいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私も現地は確認をさせていただいております。実際、道路の幅員も大分狭いものですから、そこら辺どこか立てる場所があるのかというところも含めて検討させていただければと思い

ます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひよい方向で検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、市道改良についてであります。

いわゆる市長と語る会でも要望が出ていたというふうに思いますけど、これは久間地区の西山地区から武雄に結ぶ市道、この西山地区は非常に生活圏が武雄に近い。あくまでもこれはこの地区の生活道路なんですよね。そういったことで、武雄市の市道、こちらの市道も一緒ですけど、幅員が狭いと。本当にトラックが1台行けば絶対もう離合できないんですよ。これは現場を見られたというふうに思いますけど、そういったことで、ぜひ改良の要請をしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道西山線についてのお尋ねでございます。市道西山線は武雄市の市道玉島西山線と接続しておりまして、武雄方面への連絡道路として利用されていると認識をしておるところでございます。本市側の市道につきましては、平成26年度、地元より約50メートル間についての拡幅要望をいただいております。また、武雄市側の市道につきましてもお伺いいたしましたところ、離合場所等確保の要望があつているとのことでございます。現在のところ実施には至っていないとのことございました。

議員御質問の改良要請ができないかということにつきましては、市といたしましては、要望は可能と考えるので、担当課を通じて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ要望をしていただきたいというふうに思いますけど、これはやはり他の自治体なんですよね。ですから、要望ただけで終わりというようなことにはならないように、協議をしていただきたいなというふうに思いますけど、話し合いですよ。どういった話し合いになるかわかりませんが、一つの自治体内では要望で通りますけど、なかなかそう簡単にはいかないかわかりませんが、協議をしていただきたいなと。できる方向で協議をしていた

だきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁をいたしました市道の玉島西山線、延長が約600メートル程度あるそうです。延長も長いということもあって離合場所等の整備の要望が出ているんだろうというふうに思っております。600メートルありますれば、全体的に改良という話になれば大分時間もかかるだろうし、費用もかかろうかと思えます。ただ、今、議員御発言のように、武雄の建設部局のほうと十分協議はしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

あそこを見てもみますと電柱移転もしなくていいんですよね。土羽が非常に長いんですよね。それを立ち上げればそんなに工事費もかからないというふうに思うわけですよね。用地買収もしなくていいと私は見ていたんですけど、そこら辺専門家のほうでどういうふうになるか知りませんが、ぜひ早い段階で協議をしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員今御発言のように、できるだけ早目に協議に入りたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひよろしくお願いをいたします。

最後に、久間の工業団地についてであります。

農地転用の申請と、以前の質問で4ヘクタール以下で申請をしたいと、検討をしたいというようなことだったというふうに思いますが、今どうなっているんでしょうか、お伺いしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農地の転用という課題があるわけでございまして、工業団地を造成した場合、実際にその土地に進出してくる企業があるのかどうかという課題になるわけでございまして、県との協議の中では常に農政サイドから指摘は実際にあるかどうかということでの議論になるわけでございまして、農地転用の申請をいく中で、まずは進出企業の誘致に今後も努力していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この久間の工業団地については、非常にもやもやとして、どうしたらいいのかなという、どがなんいよっとかなというような感じをずっと受けているんですよ。以前はこの農地転用につきましては国との協議がうまくいかないというような答弁だったというふうに私は思っております。先ほどの答弁では、農地転用をしても進出企業がどうなのか、本当に来るのか、これが一番最初のことじゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農転で非常に苦勞をしているというところはおっしゃるとおりでございまして、実際、具体的な物件が協議の場に上がっているかどうかということになっていくというふうに考えているところでございますので、いろんな情報を集めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、いわゆる4ヘクタールは県の協議でですかね。4ヘクタール以内で農地転用の申請は今現在されているんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

権限移譲によりまして、4ヘクタール以上の農地転用については国の許可権限であったものが、今回、県の許可権限となっております。ただし、これは国の協議もまだ必要なのだよということになっております。4ヘクタール未満、2ヘクタールから4ヘクタールにつきましては国協議が廃止となっているというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、その4ヘクタール以内で申請はされているんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともとこの工業団地につきましては、農工計画という計画を立てて、申請を県のほうと協議をずっとしていた中でございますけれども、昨年12月に、今度権限移譲によりましてかなり緩和されるものかなということで県に相談をしたところ、4ヘクタール関係なしに、先ほどから問題になっています、本当に進出してくる企業があるのかどうか、そこがまずはっきりしないと、何も進出する企業があってもいないのにそういう農地転用の申請はできませんというお答えでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

はい、わかりました。

それでは、いわゆるこの団地に特化して企業訪問はやっておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致の活動につきましては首都圏中心ですね、事務系の企業を中心として昨年ずっと動いてきたわけでございますけれども、そのほかにも、事務系以外にも当然企業誘致、市長が東京出張とかした場合には、その辺、企業のほうに誘致活動をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

本当にこの団地に企業誘致、その見通しは実際どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

御存じのとおり、今、企業誘致が全国各自治体のところで激しい競争を繰り広げております。これ全国じゃなくても海外ですね、競争相手がございます。そういう中で、企業誘致をどう進めていくかというのが非常にどこの自治体も頭を悩ませているところでございますけれども、企業さんにとにかく嬉野のよさ、こういうものを売って行って、雇用の確保に結びつくものでございますので、何とか企業誘致を今後も続けていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

これ以上言っても、毎回毎回努力します、努力しますというようなことにしかならないというふうに思いますが、ぜひこの団地に特化した企業の誘致を本当に努力していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この久間の工業団地の分につきましては、もう前々から候補地としてお話をさせていただいておりますので、この分はぜひ実現に向けて、今は県と一緒に誘致活動を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もうぜひ本当に真剣になって努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、芦塚典子でございます。本日は傍聴に来ていただいて大変御苦労さまです。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は大きく雇用対策について、また、教育行政について、3番目に、コミュニティ行政についてお伺いいたします。

まず、雇用対策についてお伺いいたします。

毎年3月の高等学校の卒業時には、就職、あるいは専門学校、大学等進学のために嬉野市を離れる学生、生徒が多く、当市の人口減少問題の一因になっております。また、7月に開催されました議員とかたろう会においても、地区からの要望として、企業誘致で若者に職業の場をとという声が多く上がりました。

それで、以下の質問をお伺いいたします。

1、市の企業誘致の現状をお伺いいたします。

2番目に、高校生の市内事業所に就職する割合はどれくらいなのか。

それから、市として若者の就業の場の確保をどのように考えておられるか。

4番目として、人口減対策として、住宅関連産業の誘致、住宅団地造成を伴う、これを市内就職者へできないかというのと、また、市内就職者への奨励金の供与制度等の施策ができないかという、これは議員とかたろう会で出た要望です。

5番目として、企業誘致政策を今後どのように進められるか。また、誘致政策の見える化が必要ではないか。さらにまた、企業誘致だけでは大変なリスクを伴いますので、今後、企業誘致政策と地域産業振興政策と連携した誘致政策の推進を図る必要があると思われませんが、どのように考えておられるか。

また6番目として、現在の経済情勢を鑑みれば、企業の撤退というのが起こり得る可能性が大きく考えられます。それで、企業の再編等による撤退を招かないよう、行政としても何らかの手だてが必要ではないかと考えますので、以上、雇用対策について壇上において質問いたします。

教育行政以下については、質問席において質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目は雇用対策についてということで、細かく6点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の市の企業誘致の現状を伺うということでございます。

雇用の場を確保し、人口流出の抑制及び定住人口の増加を図ることは地方創生の面からも重要であります。当然ながら企業誘致は力を入れて取り組んでおるところでございます。

現状といたしましては、ことし3月にペットの医療保険を扱うペッツベスト少額短期保険株式会社と進出協定を締結させていただきまして、6月には仮事務所にて創業を開始していただいております。平成30年度には企業誘致ビルを完成し、事務所を移転し、増員雇用をしていただく計画でございます。

また、同ビルにはほかの企業も誘致できるように取り組みたいと考えておるところでございます。

2点目の高校生の市内事業所に就職する割合はどれくらいかということでございます。

高校生の市内事業所に就職する割合につきましては、嬉野市内にあります塩田工業高校と嬉野高校に限定してお答えいたしますと、ことし3月に卒業した嬉野市在住の生徒が市内の事業所に就職した人数をお聞きしております。

塩田工業は嬉野市在住卒業生39名のうち、市内事業所就職者が4名、約10.2%、嬉野高校は嬉野市在住卒業生65名、うち市内事業所就職者数3名、約4.6%となっております。

次に、3点目の若者の就業の場の確保はどのように考えているかということでございます。

若者の就業の場の確保は、人口減対策の中においても非常に重要な課題でもあります。そのためには専門的な能力が発揮できるような研究開発機関の誘致や若者自身が起業、自営、開業することができる支援策、インターンシップの活用など、県や地元大学とも連携して取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。

次に、4点目の住宅関連産業の誘致、住宅団地の造成ということでございますが、現在、嬉野市内では民間事業者による住宅地造成を行っていただいております。住宅建築もふえておるところでございます。これは定住奨励金の効果であると考えておるところでございます。さらにこの制度を活用していただければと考えております。

また、市内就職者への奨励金の供与制度につきましては、雇用の場を確保することを優先させるべきではないかと考えておるところでございます。

次に、企業誘致の今後の進め方についてでございますが、事業継続計画、いわゆるBCPを検討している事務所や事務所の起業の動きは増加の傾向にあることから、また、佐賀県の基本方針にもありますように、従来の製造業中心からホワイトカラーを志向する若者の雇用

の創出を図るため、事務系の企業誘致に重点を置き、取り組んでまいりたいと考えております。

また、誘致政策の見える化につきましては、目標等を明確にし、取り組むことが必要であると考えております。

地域産業振興政策と連携した誘致政策につきましては、どのようなものができるか、研究をしたいと考えております。

次に、6点目でございますが、企業の撤退についてのお尋ねでございますが、企業の撤退を招かないよう、行政としての支援は必要であると考えております。既存の企業本社へも訪問等もしておりますので、意見等をお伺いし、対応したいと考えておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

市の現在の企業誘致は1企業で、今年度進出協定を締結されたところですけど、塩田工業生、嬉野高校生の市内事業所に就職する割合は10%、4%ですけど、人数にしてみれば4名と3名、100名近くの中で8名ですよ。多いと思われませんか、それとも、かなり少ないと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から少ないというふうに感じておりますので、高校の先生方については、ぜひ市内企業への御案内ということもお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県の就職率は多分14%ぐらいだったと思います。それで、嬉野市としてはかなり少ないんじゃないかという危惧をいたしております。今後の少子化対策に対する一因であると思いますので、できるだけ市内就職というのを考えていただきたいと思いますが、今年度進出された企業ですね、これは市内の高校生を採用するという契約、あるいは予定があるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、社員が5名いらっしゃいます。そのうち市内の方は3名となっておりますけど、来年度の採用に向けましては、企業さんが市内の高校生の就職に向けて動きをされております。ぜひとってくださいということで話しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ市内の高校生の採用というのをお願いしていただきたいと思います。

また、現在の工業団地に進出してある企業ですね、これの塩田工業、あるいは嬉野高校からの就職は何人ぐらいの数字なのでしょう。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、進出をされておる企業さんの高校生がどのくらい、何人目という数字はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

昨年の校長先生にお伺いしたんですけど、1名だったと思います。お願いしたのは、市内の進出企業ですので、やはり塩田工業高校生、あるいは嬉野高校生をもう少し採用していただけないかというのを校長先生にお願いした次第です。そういうフォローも必要じゃないかと思いますが、今後どのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

進出されている企業さんには毎年足を運んでおりますので、その際にもお話をさせていただいております。引き続き市内高校生の採用については要望をし続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

できるだけ市内の高校生が市内の企業で働けるような施策をぜひ進めていただきたいと思います。

次に、議員とかたろう会で、本当に企業誘致、雇用の問題というのをどこの地域でも要望がたくさんありました。それで、本当に企業誘致というのは毎回毎回叫ばれていることなんですけど、企業誘致に対して、人口増に向けての施策として住宅関連産業の誘致というのを要望がありました。それは塩田町時代、のぞえ団地を90戸近く造成しております。それと、第七、第八はずっと施策が続いております。また、今後、新幹線嬉野温泉駅周辺地域に団地、あるいはマンション等の建設というのにつながるような住宅産業の誘致というのを考えられないかということでしたけど、どのように考えられていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

新幹線の駅周辺整備計画があるわけでございますけれども、医療関係も入ってきますし、当然、医療関係者の住宅あたりも見込まれるものでございますので、今後、34年新幹線開業ですけれども、そこを視野に入れながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

野副団地等とか、やはり今後の新しい造成というのは本当に莫大な費用がかかりますので、企業誘致としてはかなりのリスクがあると思います。しかし、本当に雇用の場というのから考えれば、PFIとか、そういうのを使用してできるんじゃないかと。だから、今後の新幹線嬉野温泉駅周辺ですね、あるいは久間工業団地の近くにも、またこういう要望がありますので、そういう施策というのを行政が一端を担うという、全部じゃなくて、PFI、あるいはそういう事業を考えることができないか、あるいは計画の一端に入れることができないか、そういうのをちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

かなりの費用負担になるのは非常に市の財政圧迫つながりますので、今後、全ての公共事業なんですけれども、PPP、PFIですね、これらを当然導入しながら整備をしていく必要があると思っておりますので、この住宅整備あたりもそのようなものが取り入れられないか、研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

すみません、1つお答えをいたします。

先ほど新幹線の嬉野温泉駅周辺という話が出ておりますけれども、多分、議員御発言の住宅政策というのは、個人住宅、もしくはマンションという話をされているんだと思いますけれども、新幹線の駅周辺につきましては、いろんな計画がある中で、あそこの区域につきまして住宅で計画をしている地区につきましては、地権者の方の移転先ということで一部確保をしているような状況でございます。先ほど企画政策課長のほうは新幹線の駅あたりにも考えられるのではないかという御答弁をいたしましたけれども、今の計画では、あちらの新幹線のほうに住宅用地ということでの計画を進めている状況にはございません。

それとまた、議員よく御存じのように、第七、第八土地区画整理区域内等にも住宅地の空き地がまだございます。まずはそちらのほうにできるのであれば誘致をしたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。まだ第七、第八が空き地があるということなんですけど、今からのPRとして、新幹線嬉野温泉駅ができるということのと、大型の医療センターができる、あるいは温泉の療養地である、そして、お茶の自然がきれいというのは、結構、住宅地として希望できる場所じゃないかと思っておりますので、そういうのでPRして、やはり都会からの退職者とか、新しい人たちの——福岡でも長崎でも1時間以内で通えますので、そういう方向でぜひ住宅関連の事業というのも今後は視野に入れていただきたいと思っておりますけど、市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな政策を組み合わせせてやっているわけでごさいますして、究極の目的といたしましては、地域の活性化と、それから、住民の皆さん方が増加していただくというのが基本的な考えでございますので、議員の御提案につきましてもぜひ取り組みができるように、機会を捉えている方々と協議をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

今回、また嬉野で団地を開発しようという方もいらっしゃるわけでごさいますして、評判も非常にいいということでございますので、ぜひそういう点でもまた同じようなケースがふえていきますように期待しながら、協議も前向きにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長はいろいろ全国大会とか各地を回られておりますので、そういう面での嬉野のよかところをPRしていただければと思います。

次に、見える化についてお伺いたします。

今、盛んに当議会でも見える化というのを叫ばれておられますけれども、成果、アウトカムの徹底した報告というのが、私は本当に長年、見える化は必要だと思っておりました。いわゆる今回の工業団地造成に対しても、いつだろうか、いつだろうかと地権者は待っておりますし、どのような進捗状況なのかというのがほとんどわからない状況なので、進捗状況、あるいは計画変更もあると思います。今後は本当に慎重な企業誘致をしないと、やはり億単位というか、何百億円単位の工業団地造成になります。また、撤退とかもあり得ますので、慎重な誘致政策が必要だと思います。

それには、やはり市民にも行政の見える化、進捗状況の見える化、あるいは方向性の見える化というのが必要だと思いますけど、どのような政策ですね、どのような方向でこのような工業団地造成とかの見える化を市民に対して図られるか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致の進捗状況につきましては、何らかの動き、例えば、企業さんからの引き合いがあったとか、そういう動きがあったら、これは当然、地元地権者さんに説明をするという約束を地元のほうにもしておりますので、この分については、これまでどおり情報を隠さずに、先ほど見える化というお言葉が使われておりますけれども、市民の皆さんには情報開示をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

やはり企業誘致は地権者の協力ができないし、また、地権者がどのように進捗をしているかというのがすごく知りたいというところですので、交渉、あるいは情報公開というのを逐次していただければと思います。

話し合いというのは今年度はなされたのでしょうか。工業団地等の誘致ということで、2つ工業団地が今候補に上がっておりますけど。地権者、地域の人たちとの話し合いというのを行われたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今年度につきましては、話し合いを行っておりません。ただし、先ほど答弁いたしましたように、前に区長さんのほうには出向きまして、何らかの動きが出てきたときには必ず説明会をいたしますということでお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

企業誘致に関してなんですけど、「地方自治体の企業誘致活動に関する取組の現状」というのがありましたので、それからちょっと質問をいたしたいと思います。

全国の市町村及び東京特区の自治体が1,736あります。そこで、1,029、59.27%が有効回答をいただいております。これは25年の調査なんですけど、これによりますと、自治体の企業誘致に対する活動の取組みは、ほぼ8割が取り組んでいるということで、これは当然だと思いますけど、一方、取り組んでいない自治体も146、14.4%あります。取り組んでいない自治体というのは、かなり小規模な自治体か、あるいはその自治体が有数の観光地になっている、あるいは大都市圏内に所在するというので取り組んでありませんけど、今、この取組み状況として企業誘致担当職員、これは当市では何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企画政策課内で室長1名、担当1名、2名おります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

さっきの参考事例として、自治体における企業誘致担当者の最少は1人です。最多は40人で、平均人数は3.9人ということです。1,029自治体の中ですね。2名というのは、やはり企業誘致担当者が少ないじゃないか。もちろん市長も入っておられると思いますが、担当者としては2名では少ないんじゃないかなと思います。

それで、企業誘致というのは、今後、担当者をふやす——3.9人が平均です。市長はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致の専任職員は、先ほど課長が説明したとおりでございますけど、私たちはより効率を上げるようにということで、県の企業誘致のほうに出向させておまして、もう1人は県の大阪事務所のほうに観光と企業誘致関係の情報を集めるようにというようなことに出向させておるところでございますけど、できるだけいろんな情報を集めて頑張っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

企業誘致の目的としては、やはりどの市も一緒なんですけど、圧倒的に雇用機会の確保を目的としているというのが50%以上あります。現在、企業誘致のために取り組んでいる内容とすれば、工場の跡地、それから、遊休地や空き地などの情報収集や提供が一番多いということで、あるいは特定の業種・業態等に絞った優遇措置の実施、企業誘致に対する条例、規則緩和というのの実施なんですけど、企業誘致の目的、あるいは取り組んでいる内容の4番目に、首長による積極的なトップセールスの展開が30%あります。

市長は今年度どのようなトップセールスを行ったか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回契約ができましたペッツベストさん等につきましても御本社等に直接行きましたし、また、県のほうから情報をいただきました案件につきましても私が御挨拶をできればということをお願いして、御挨拶をした件もございます。全部大っぴらにするというわけにいきませんけれども、情報が入り次第、お伺いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長は県の情報とか、いろんな情報で企業誘致を行っているということなんですけど、嬉野市としては、どのような目的、あるいはターゲットを絞って企業を訪問する、あるいは企業に当たるという目的、あるいは目標をお持ちだと思いますけど、市としてはどういう企業をターゲットになさっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的にはいろんな企業にということでございますけれども、今、私どもが誘致先として大きな分野で考えますと、先ほど担当課長も申し上げましたように、いわゆる事務系の情報センターとかコールセンターとか、そういうものを新しいターゲットとしてお願いをしているというようなことで動きをしているところでございます。

ただ、製造業等からも話がございましたら、直接お伺いをしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

やはり事務系の情報通信関連というのが26.7%くらい上げられておりました。ただ、第1位は食関連、食品業界ですね、そういう関連の産業分野が31.6%で、あと、3番目として物流関連が24.5%で、環境・エネルギー関連が23.5%、その後、健康・医療・介護関連が現在は伸びる、あるいは今後は伸びるとうかがわれて、企業誘致の対象になっております。ただ、農業関連ですね、植物工場、あるいは農業参入、これが目立って、急激に企業誘致としてターゲットを今得ているところです。

それで、現在の取り組みで一番注目しているのが、観光産業というのに60%ぐらいター

ゲットが絞られております。当市は観光産業がメインでありますので。その中で、やはり観光産業だけではありませんから、その次にターゲットを得ているのが地域ブランド化・ブランドづくり、あるいは農商工連携・6次産業化、これが50%、40%で上げられてあります。

確かに事務系というのが本当に造成が少なくて効率がいいということなんですけど、今後は企業の撤退、あるいは廃止というのが考えられますので、誘致企業と関連した、観光と関連した地域ブランド化、あるいは6次産業化、こういうのをターゲットとして企業誘致を考えられてはどうかと思いますけど、そこら辺の市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野につきましては、歴史的な観光地としてそれぞれ多くのお客様がお見えいただいておりますので、そのようなお客様自身がターゲットというようなことで考えていけば、今、御発言のようなこともあるんじゃないかなというように思っております。

また、食品関係につきましても、お茶とか農産物とかございますので、そういう点で今後はターゲットを広げながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後は企業誘致と撤退というのを考慮に入れた企業誘致というのを考えていただきたいと思います。といいますのは、今年度、企業が撤退いたしまして、200名の失業者が出ております。このような状態になり得るわけですよ、誘致企業というのは。それで、やはり6次産業化、この関連産業を誘致すれば、やはり地域の産業として根差しますので、200名全てが路頭に迷うということはなくなると思います。ですので、今後の企業誘致というのは、観光が幸いメイン産業ですので、観光と関連した6次産業化、あるいは地域ブランド、地域づくり、ブランドづくりですね、そういう企業の誘致を考えていただければと思います。

企画政策課、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

御存じのとおり、全国の自治体の中では企業の撤退で失業者がたくさん出ているという自

治体もございます。そういうのを招かないためにも、地域の産業あたりと関連したような企業さんあたりですね、そういうのも頭に入れながら企業誘致の活動、これは当然のことながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

企業撤退についてお伺いいたします。

近年、撤退した企業が市内にありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

進出協定を結んだ企業さんの撤退は今のところございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

企業の撤退はない、進出協定を結んでいないということですかね。（「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

先ほどお答えした答弁で、協定を結んで進出した企業さんの撤退はございませんという答弁をいたしましたけれども、1社ございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

多分その1社は旧町時代に締結した企業だと思いますけど。

その撤退の理由をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

撤退されたときに御本社までお伺いをして、今までの長年の御進出についてお礼を申し上げたわけでございますけれども、そのときに先方のほうのお話としては、工場全体を、要するに東南アジアに主力を置いて移していくというふうなお話をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

東南アジア系の移転された企業はありますけど、私が撤退というのは、もう1つは物流関係の企業が2013年に撤退されておりますけど、そういう理由は御存じないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、議員の言われているところにつきましては、進出協定を締結していなかったものと捉えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

実はこれは2013年の武雄市の元市長のブログに大々的に載っておりましたので、担当課と県と本当に長期間にわたって交渉した結果、企業進出締結をいたしましたというのがあります。もちろん嬉野市内の業者です。高速道路までは多分うちの立地が近いし、工業団地も近いと思います。しかも、物流の日本の最大手です。そういう企業の撤退情報というのは捉えられなかったのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

その撤退の情報につきましては、その前に情報をつかむことができませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そのブログによるところなんですけど、市の担当者と県の担当者と長かったと書いてあります。企業進出契約まで長かったと書いてあります。長期間にわたって撤退の話し合いが行われたと思います。

今、市長は県にも出向しておるといようなことなんですけど、県に出向していたら撤退企業の情報は早くつかめたはずだと思いますけど、それは県への出向はどのような情報を市のほうにもたらしていただけるのか。もちろん企業誘致という大きな問題を掲げられたときに、最大手が撤退するというのは痛手なんですよ、やっぱり雇用が少なくなりますので。その点は県にも出向して情報が得られたと思います。本当に近くの工業団地を造成、それぐらありますので、工業団地に勧誘することができなかつたか、それをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今、県に出向している職員につきましては、昨年度から出向をしているということで、2013年度のお話の部分については情報をつかんでいなかったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

担当職員と県の担当の係、企業誘致係と、やはり長期間にわたって交渉をされたと思います。それで、塩田のほうから撤退なさったと思います。隣のまちの工業団地に進出されておりますけど、その塩田の工業団地も物流関係でも劣るような場所ではないと思いますので、いち早く情報をキャッチして、嬉野市内の工業団地に残っていただくという方法があったん

じゃないかと思います。

そういうことで、今現在の企業との情報交換、あるいは交流、それはどれくらいなさっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

年に数回、進出されている企業さんには部長を含めて足を運んでおります。これが幾度となくじゃなくて、不定期的に行っているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後、現在の進出企業も撤退等があり得るかと思っておりますので、情報交換、あるいは企業内部の再編による撤退というのがありますので、いち早く情報を入手して、そのようなことがないようにしていただきたいと思っております。

撤退についてを以上で終わらせていただきます。

次は教育行政に移らせていただきます。

教育基本法と学校教育法の改正によって、義務教育9年間の目的・目標規定が新設されております。それには9年間を通じた教育活動の充実に向けて、系統性、あるいは連続性に配慮した教育に取り組むという方向性ができているようです。

平成20年に学習指導要領改訂における教育の質、量の充実が上げられておりますけど、次の2点に対してどのような施策が行われるか、お伺いいたします。

1番目は小学校高学年への外国語導入についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成20年度学習指導要領の改訂における教育の質と量ということで1点、まずお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思っております。

平成20年3月に告示の現行の小学校学習指導要領により外国語活動が加わりました。この外国語活動では、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を培うことが目的とされておりまして、小学校では5、6年生が週に1時間の授業を受けております。ここでは外国語を用いることの楽しさを体験することが大切と言われており、担任だけではなくて、ALT等もTTとして指導に加わって、多くの子どもたちが楽しく学習活動に取り組んでおります。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

小学校では、全国の94%が英語教育を行っているということです。5、6年生が週1回、ALTとか担任教師のTT、チームティーチングで授業を行っているということなんですけど、何年度からですかね、3年生から英語教育が入るようになりましたけど、1年生から英語教育というのは考えられていないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。小1からの英語活動はどうかということでございましょうけれども、新学習指導要領が間もなく決まってまいります。そういうところを見ながら、考えないわけではありません。やはり学習活動をするということになりますと、人の手当て等も必要でございますので、国際的な状況からすれば、早い時期からやるということも非常に肝要ではないかなということは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

30年度からでしたかね、3年生から英語教育というのが入るんですけど、これはベネッセ教育総合研究所の調査結果なんですけど、今現在、英語教育が3年生から行われているのは全国で96%、1年生からは80.5%が行われているそうです。しかも、小学校の先生にアンケートをとったら、やはり70%ぐらいは低学年から英語教育を行ったほうがいいということなんですけど、思い切って30年度から1年生の英語教育というのはいえませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、現状でも小1からALTと担任の先生との授業は年間に数回は実施をしているところです。したがって、先ほども申し上げましたように、人的な手配等が進んでいけば、一年でも早くシャワーを浴びせるような状況での英語活動は非常に必要ではないかというふうに思います。

教育委員会として、先般、総合教育の中で計画案はつくっております。ただ、何年度から

という仕切りは、まだそのところまでっていないという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そのALTの方ですけど、ALTはどの程度で小学校に来校をなさっていますでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

今、手元に詳しい資料がちょっとありませんけれども、小学校には大体週に1回程度行っていると思います。学校規模によってもちょっと違うんですけども。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

その小学校というのは、各小学校に週1回ですか、それとも、全体の小学校に週1回なのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

全体の小学校に週1回です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ALTのことも調査があっただけで、各学校に月1回というのは22%で、週1回以上というのが10%あります。週1回以上ですね。やはりALT、あるいはAETが小学校のみというのも結構多かったんですけど、小学校におけるALTが1万163人で、小学校のみ、これが26年度文科省調査で6,354人いらっしゃいます。不可能じゃないと思いますが、ALT、あるいはAETの小学校専用の採用というのは考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

先ほどお答えしたのは、外国人のALTが週に1回、各学校を回っているという状況でございますけれども、小学校の外国語活動の支援員として日本人の外国語指導助手を任用しております。その人は小学校8校を毎日ずっとかわりばんこに回っているということです。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

日本人の支援員の方はわかっておりますけど、ちょっとそれはさておいて、外国人の英語教育支援員というのが一般財源から採用されておりますけど、JETというような組織がありますよね。総務省、外務省、文科省、自治体国際化協会の協力のもとに交付税措置があると。ありますけど、これは交付税措置がありますので、これを利用してALT、あるいはAETの採用というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、御指摘のJETのほうからは1名雇っております。過去は、合併前は塩田町で1名、嬉野町で1名しておりましたけれども、合併してしばらくはそういう傾向を続けておりましたが、小学校のほうの活動を入れるということで、JETの外国人を1名にして、そして、日本人のALTを1名という形で入れてきております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これで、JETから外国人2名採用というのはできるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

できないことはもちろんないわけですが、予算面がJETのほうを通してした場合に高くなるというふうなこともあって、それから、現場の声としては、やはり英語と日本語ができる方が小学校も回って来てもらった方がいいのがあって、嬉野市ではJETと日本人のALTの方を入れているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、私が調べたのでは、118万円とプラス470万円ぐらいだったので、かなりの交付税措置があるのではないかと思ったんですけど、ちょっと高くなるというところなので、もし2名を採用可能でしたら、やはり今80%が1年生から英語教育——英語教育といっても、いろんな形での英語教育だと思います。朝読のかわりに英語を取り入れるとか、そういうところもありますので、特に国際都市嬉野というのを掲げておられますし、今後は国際会議がかなりあると思いますので、英語教育というのを低学年から、しかも、ALT、AETによる支援というのを考えていただきたいと思います。

次が理数教育の充実を図るという施策をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

次は理数教育の一層の充実についてということでございますけれども、現行の学習指導要領では、当時、OECDの国際学力調査結果等を受けて、理数教育の強化にも力点が置かれ、算数、数学、理科の内容も授業時間数を大幅に増加されました。2012年、最新のものでございますけれども、OECDの国際学力調査では数学的リテラシー7位、科学的リテラシー4位と、世界の中で順位を持ち直しており、知識、技能の習得ばかりではなくて、児童・生徒の活用力を育てるという指導に力を入れたことも、その成果の一因ではないかと言われております。

嬉野市でも学習指導要領に沿って児童・生徒の指導を行い、求められている習得を目指しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

教育長の答弁のとおり、本当に我が国では次代を担う科学系技術の人材の育成が喫緊の課題となっております。それと同時に、私たちの生活においても科学技術の成果がやはり生活の隅々まで活用されている今日、やはり国民一人一人が科学に対する基礎的な要素の向上が極めて重要な課題だと思います。それには科学技術の土台となるような理数系の教育の充実を図ることが喫緊の課題だと思います。

それで、理数好きな子どもの裾野の拡大ということで、外部人材を活用した体験学習などを行われておりますでしょうか、お伺いいたします。外部人材です。実験とか、外部の専門的な人材を活用した体験学習、あるいは実験など、そういう学習は現在行われておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

ちょっと今はそのようなものは思いつきません。覚えておりません。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

科学技術振興機構というのを御存じだと思いますけど、これで大学の研究生、あるいは退職教員などを派遣する理科支援員という方を小学校に配置する取り組みを支援しております。それで、子どもの理科、数学に対する関心を高めようということで、具体的には実験、あるいは最先端の研究現場における合宿活動とか、これはサイエンスキャンプと言われますけど、こういうふうな理科支援員というのを活用するような方向を考えておられるか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

理科の先生の指導力アップも必要ではないかと思えますけれども、この理科支援員についても今後検討していかなくちゃいけませんけれども、これまでも理科の堪能な方を県教委のほうから派遣していただいて、理科に特化した形で指導していただいたケースもございますので、今後もそういった情報を得ながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に今、理数離れとか叫ばれておりますけど、結構、理系の就職率はいいようですので、やはり今後、小学校にも理科支援員というのが科学技術振興機構から支援があるので、こういう方たちを実験、あるいは学習に活用していただきたいと思います。

それともう1つは、ICTの活用がなかなか行き渡っていないということで、科学技術振興機構ではこのICTの活用をするように、理科教育用のデジタル教材を開発して、それを全国の学校に配信しておりますけど、今それを活用していらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

デジタル教材につきましては、教科書会社がつくっておりますデジタル教科書というのが

ございます。今、各学校、全普通教室に電子黒板を入れております。それで、各学校でデジタル教科書を使って指導を行っている状況でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

指導を行っていらっしゃると思いますけど、この登録会員、登録してある教員の方は何名いらっしゃいますか。

平成24年3月末で登録教員数が6万1,937名です。これは24年ですので、何名か嬉野市内からこのデジタル教材、これの配信の登録教員がいらっしゃるかどうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

ちょっとその団体については私たちは全く把握しておりませんので、先生の中には興味があって、そういうのに登録されている人もいるかもしれませんが、私たち教育委員会のレベルでは全く把握しておりません。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

多分、ICT活用に対する格差があるんじゃないかと思うんですよ。それで、登録をする方もいらっしゃると思います。活用がちょっと苦手という方もいらっしゃると思うんですよ。それで、ICT活用の支援員の導入というのが今度学校教育法で掲げられておりますけど、それはどのように考えられておりますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、御指摘のように、ICTの活用は佐賀県内でも市町によってそれぞれ活用の度合いはちょっと違いがあります。早目に取り組みをしていらっしゃるところは企業あたりがバックアップをしてしたところもありますし、平成27年度までにはICTの中で電子黒板が全市町に入りましたので、そういったところでデジタル教科書を併用した形での使い方というのが進んでおりまして、したがって、現在でも情報教育をICT——嬉野では情報教育支援員という形でつけていただいておりますので、この方が各学校を回って、各先生方の情報教育に力を発揮していただいているというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

多分、今度の法改正でICT支援員も交付税か、あるいは予算補助ができると思います。できるようになると思いますので、ぜひ早い時期にこれもしていただかないと、ちょっと私も参観に行ったことがありますけど、やはりICT活用の温度差というのが感じられますので、子どもたちに教育の均等性というのをですね、均等的な教育を受けていただくという意味でも支援員というのも必要ではないかと思います。支援員の導入というのは、どれくらいの時期で考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほども一応お答えしたつもりだったんですが、現在でも支援員はずっと導入段階から嬉野ではしていただいておりますので、学校現場も私たちも非常に助かっているわけですので、引き続きこの支援員についてはお願いをしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後0時7分 休憩

午後0時7分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

通告書としては、私は中央教育審議会の答申と、それと学校教育法の改正、これから関連する、この中に支援員があるんです。それで、全然関係ないことじゃなくて、この中の一環として英語教育、ALTとかですね、この学校教育法の改正の中にあります。しかも、馳プランの中にありますので、質問をお願いしておると思います。唐突な質問ではないと考えて、質問させていただいております。

○議長（田口好秋君）

だから、何遍も言いますが、通告書にありませんので。

○11番（芦塚典子君） 続

いや、学校教育法の改正と書いております、一番最初の題をですね。

○議長（田口好秋君）

個別に質問をされております。（「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

午後0時9分 休憩

午後0時12分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ただいま教育基本法、学校教育法の改正によって義務教育9年間の目的・目標規定が新設され、9年間を通じた教育活動の充実に向けて、系統性、連続性に配慮した教育に取り組む機運が高まっておりますということで、学校教育法の改正が10項目……（発言する者あり）いやいや、一番見出しのところを今言っております。10項目ある中での10項目を言うのはあれですので、その中から抽出して質問させていただいております。

なかなかそぐわないということですので、10項目ですね、この中には社会活動からキャリア教育まであります。その中から英語教育、あるいは理数教育を取り上げさせていただいております。

それでは、そぐわないということなんですけど、重要な問題であると思います。

○議長（田口好秋君）

ですから、何番を——暫時休憩します。

午後0時13分 休憩

午後0時14分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。何番目と言ってください。

○11番（芦塚典子君）

教育行政について2番目を質問させていただきます。

小学校、中学校に進級した際の心理、学問、文化的ギャップ、いわゆる中1ギャップは不登校、いじめの要因になっておりますけど、どのように改善していかれますか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中1ギャップが不登校、いじめの要因ではないかという向きのものですが、どういうふう
に解決をされていくのかということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、
まず、市内の学校の状況を簡単に御説明を申し上げたいと思います。

確かに小学校に比べて、中学校が不登校（30日以内及び不登校傾向）の人数は多くなっております。しかし、ここ3年間を見てまいりましても、中学校1年生の不登校、不登校傾向の人数は非常に少なく、いわゆる中1ギャップが不登校の要因になっているとは言えません。

中学校全体を見てみましても、平成25年度以降、不登校生徒の出現率というのを見てまいりますと、平成25年度は県では2.5です。嬉野では1.6、それから、平成26年度は県では2.64、嬉野市では1.92ということでございますので、県平均の約半分程度になっておりまして、以前に比べて改善してきているというように思っております。

また、いじめについても中学校1年生のいじめの事案もほとんどなく、中1ギャップが要因とは考えておりません。

これらは各中学校において、生徒が中1ギャップがないように、きめ細かな指導がなされているということで考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。嬉野市は県平均の半分ということで、すごく幸いなんですけど、全国では小学6年生から中学1年生に上がるときの不登校率は181%です。すごく多くなっています。また、いじめが49%増加しております。

それで、嬉野市の対応というのを伺いたしたいと思いますけど、この学校教育プランの馳プランの中の一つであるいじめ対策、あるいは小中一貫、これの解決策として一貫事業を行うということになっております。それで、きめ細かな対応ということで、それには小中連携、あるいは小学校の行事を一緒にするとか、あるいは9年間のカリキュラムをつくるという方策が掲げられておりますけど、嬉野市では現在は半分ということで本当に幸いなんですけど、今後、小中連携、あるいは小中一貫のプログラム、9年間のカリキュラムをつくるという方向性を考えられておると思いますが、どのようなステップでいかれるのか、どのような年度を対象にしていかれるのか、そこら辺をお伺いたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内では、ここ五、六年前から——もっと前からかもわかりませんが、いわゆるアクションプランというのを立ち上げて、その中のろく・さんプラン教育推進事業というのを進めております。ろく・さんということは、小学校の6年と中学校の3年の推進事業ということで、いわゆる義務教育9カ年を見据えた形での連携をやろうというふうなことで取り組

んでおります。

したがって、今では恒例になっておりますけれども、5月から6月ぐらいに小・中学校の先生が中学校区ごとにお集まりをいただいて、そして、1年間の計画を立てて、12月、冬休みぐらいに2回目の研修会をやって、3回目は年明けてからというふうなことで、そういう取り組みをしていただいております。したがって、そういう小・中学校の先生方の風通しのよさ、あるいは小学校のときの様子あたりを中学校に伝えていくというふうなことなどをしてしております。そういったことが非常にうまくいっているのではないかと思います。

特に、今、小中一貫の話もなさいましたけれども、吉田小・中学校には昨年から小中一貫を指定いたしております。これは指定校ということで、中身は小中連携でございます。したがって、中1ギャップをいかになくしていくのかということ、いわゆるなだらかな9カ年のつなぎをどうやっていこうかということ、今、本年度で2年目でございますので、ここではカリキュラム等の検討もしていただいております。したがって、そういうものをつくっていただいた中で、ほかの中学校あたり、小学校あたりに広めていきたいというようなことで、あくまでも中1ギャップの解消、そういったことがないような形で9カ年の、小学校6年と中学校3年の引き続きあるんだというふうな意識で、先生方自身もそういう気風を持って指導していただいているものではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと一つだけわからないところがあったんですけど、6・3制の小中一貫プラン、ろく・さんプランを全小・中学校に今カリキュラムとして作成されているのでしょうか、それとも、吉田小・中学校に今カリキュラムとして作成されているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ろく・さんプランでは、少し具体的に言いますと、ろく・さんプランの教育の推進については、例えば、小・中学校の先生方が相互に乗り入れ授業の研究会、授業をやってもらうとか、それから、小中合同で研修会をする、いわゆるブロック研修というふうなことで呼んでおりますけれども、授業公開をしてやっていただくとか、それから、9カ年見通したカリキュラムの開発等も手がけてもらっております。それから、小中の学びの連続性を確立するための研究とか、そういうものをしております。

したがって、カリキュラムそのものについては、先ほど言いましたように、吉田小・中学

校を市として指定校にいたしておりますので、そちらのほうでカリキュラムを組んでもらうと。要するに9カ年のカリキュラムですから、小学校5、6年でやるのを中学校に上げたり、中学校でやるのをおろしてきたりとか、それから、校舎がすぐ近くにありますので、小学校5、6年は中学校の校舎に行つて学習をしたりとか、逆に、中学校から小学校のほうに入つていたりとか、そういうところでこのろく・さんプラン教育推進事業というのは取り組みをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それは多分、義務教育学校の新設に当たつて、今年度から学校教育法が改正されまして、義務教育学校という新しい学校運営体制ができております。それで、吉田は学校が小中併設になっておりますので、やりやすいんですけど、今後は併設じゃなくて連携というので、全市の小学校、中学校を連携していく小中一貫のカリキュラムをつくるという方向に持っていくというのが学校教育法の改正なんですけど、全小学校、中学校の小中一貫、これは絶対に廃止というわけじゃないです。連携という意味で、それをとるよふにというふうな学校教育法が改正されております。

それで、嬉野市の学校は何年度ぐらいにそのような小中連携を徹底して、例えば、おっしゃったように、中学校の先生が乗り入れるとか、乗り入れ授業とか、学校行事を一緒に行うとか、いろんな方法が提示されておりますけど、小中一貫を嬉野市全体に持っていくのはどれぐらいの時期で考えておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

義務教育学校の話なさいましたので、本年度から義務教育学校はスタートしております。全国で22校、九州内では大町のひじり学園のみです。

したがつて、義務教育学校というのは学校が1つですから、校長先生が1人、教頭先生が1人なんです。小中一貫でいきますと、吉田の例をとりますと、吉田中学校、小学校に校長先生がそれぞれいらっしゃる。教頭先生もいらっしゃる。そして、学校の設置によつて交付税も参りますので、数も減るわけ。そういうことから、単に義務教育学校がメリットがある、デメリットがあるというのは今はっきり出ておりません。したがつて、嬉野の場合は義務教育学校にする考えは教育委員会としては持っていない。ただ、今、吉田でやっていたのは、どういふスタイルで小中一貫をしていった方がいいのか、とりあえず吉田小・中学校ではどういふスタイルの小中一貫が子どもたちにとつて、地域にとつて、嬉野市

にとっていいのかという研究をしているところでございますので、何年後に全市でやりますよという図案は今のところ持っておりません。

したがって、そういうところへ持っていく段階とすれば、私は市民の方を多く入れて、嬉野の教育を考える会みたいな組織をつかって、そして、市民の声を聞きながらやるべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

小中一貫教育、義務教育学校というのが、先ほど言いましたように、中1ギャップとか、英語とか、そういう乗り入れができるとか、社会性の欠如とか、社会教育の欠如とか、あるいは環境の急激な変化に対応するために学校教育法が改正されたと思います。それで、連携による小中一貫というのを考えられた学校教育法だと思います。

それで、それを推進するには、中央教育審議会の作業部会の提案でありましたように、先ほど外部の人、あるいは地域の人たちを取り入れるというチーム学校というのが公表されましたけど、チーム学校に対する教育長の考えはどのように考えておられますか。どのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のチーム学校の話は、⑤で出てきているものと思ってよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

チーム学校が公表されたわけでございますけれども、本市の方向性についてお答えをしたいと思います。

実は校長会では、4月1日の赴任式の日には校長先生方にはチーム学校の話は既にしております。それから、4月15日に第2回目の校長会があったときには、いわゆる中教審から出されているもの、それから、大学の先生のチーム学校の模写図等も示しながら、チーム学校については指導をしてきております。

したがって、いわゆるチーム学校というのは、これまでは、過去は学校の校長先生、教頭先生、教諭、用務員等があったわけでございますけれども、今はそのほかに支援員の方もいらっしゃいます。それから、先ほど出ていますように、ALTの方もいらっしゃいます。それから、情報教育支援員の方もいらっしゃいます。それから、放課後学校塾の支援員の方もいらっしゃいます。それから、ソーシャルワーカー、相談員、幅広くなっています。そういう方々がチームとなって、そして、嬉野はコミュニティスクールも入れていますので、地域

の方を巻き込んだ形でチームをつくらざるを得ない状況であるわけです。

そういうことから、チーム学校については、いち早く校長先生方には話をして、そして、学校の職員としてのあり方、あるいは周りの方の状況、地域の方への支援等についても情報を提供しながら今進めてきている状況でございます。

そういったことで、本市の方向性という形で話をさせていただいたというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

6番のチーム学校について今お伺いしているところなんですけど、今、教育長が社会に開かれた教育課程というところで、専門性に基づくチーム体制の構築というところで、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、就職支援コーディネーターとか、あるいは学校司書、ALT、放課後学校塾等のサポートですね、今後こういうのを交付税措置で行えるような施策が行われておりますので、本当に先進的な教育を行っていらっしゃいますので、あと、就職支援員、あるいは学校司書、部活動の指導部員とかサポートスタッフ、こういう方を本当に利用して、日本の教員は世界一忙しい教員だそうです。世界一忙しい教員から本当に――80%雑用とお聞きしました。ほかの国は23%ぐらいだそうです。それで、教育に専念できるというような教育体制をしていただきたいと思います。

それで、チーム学校の2番目のアクティブラーニングというところでちょっと教育長にお伺いいたします。

子どもの生きる力を養うためには、やはり社会的能力、あるいは教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ることが必要なんですけど、発見学習とか問題解決学習、あるいはディベートとかグループディスカッションとか、そういう方法がありますけど、これを授業の中でどれくらい先生が活用していらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

アクティブラーニングについてでございますけれども、これも嬉野市の本年度のアクションプランを見させていただきますと、一番最初に上げております。したがって、これまでも他の議員からも御指摘等もあって、嬉野市では以前から取り組みをしているところでございます。したがって、次期の学習指導要領の中にもアクティブラーニングについては大きな目玉として出てきておりますので、今後もぜひやっていきたいと思っております。

もちろんこれまでの、要は先生方が講義式、いわゆるチョークと黒板だけの授業じゃなく

て、子どもたちが本当に自分の考えを持って、そして、主体的に活動していくような授業と
いいでしょうか、そういうものをするために、今、西部教育事務所管内で統一した形でのア
クティブラーニングの形態をやろうということで申し合わせをしております。そうすること
によって、全部の先生方がそういう取り組みをすれば、先生が異動してこられても、授業の
形態が同じであれば子どもたちはずっとスムーズに授業についていけるといようなことも
あって、いわゆる発展的なものでございますけれども、そういった形の取り組みもしてきて
いるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これもOECDの国際教員指導環境調査、TALISによりますと、批判的思考を促すと
か、勉強ができると自信を持たせるとか、関心を示さない生徒に動機づけ、あるいは学習の
価値を見出す手助けというのが調査3カ国平均はほぼ80%台です。しかし、日本の引き出す
自信を持つ教員というのが15.6%から26%ぐらいです。ですから、今後、こういうアクティ
ブラーニングというような方向で教員の研修会、それから、校長の研修会などをしていただ
ければと思います。

これで教育行政は終わらせていただきます。

それで、地域コミュニティ政策について、久間地域コミュニティセンターの移転について
一つだけお伺いいたします。

久間地域コミュニティセンターの移転計画なんですけど、今の以前の久間村役場ですね、
あそこをまだ使用できないか。公民館的な機能で、寄り合いの場所として使用できないかと
いう要望がありましたけど、そこら辺はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

久間の今の施設でございますけれども、私どもとしても、そのままがいいかなと思ってお
りますけど、地元の皆さんのほうからも、駐車場がないし、非常に狭いと、建物も古いとい
うことで、早急に新しい施設にという要求が出ておりますので、動いたということでござい
ます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

コミュニティセンターの移転は移転ということなんですけど、やはり昔、役場があったところで、一番あそこの地域ではいわゆる繁華街でしたので、交通に便利ですので、今使われている旧村役場ですね、あれを引き続き使用できないかという要望がありましたので、それは可能なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後0時36分 休憩

午後0時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現在の研修センターの場所であれば、研修センターとしては今のところまだそのまま残るという考えでおりますので、使用していただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

交通に便利だし、やはり何というかな、昔の村役場だったのでという皆さんの思い出もあるようですので、やはり使用できるように、そこら辺は地域の皆さんと話し合われて配慮していただきたいと思います。

今回の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時40分まで休憩いたします。

午後0時40分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。5番森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。

さて、今月1日は防災の日でありました。あさって11日には、あの東日本大震災から5年半を迎えます。いまだ14万4,000人という方が避難生活を強いられて、さらに今年4月の熊本・大分地震では、今も1,000人弱の方が避難生活を送っておられます。このように、私たちの生活が、地震、津波、台風、大雨などの災害を、決して想定外とは言えない事実を突きつけられた気がいたします。これらを改めて教訓として、政にかかわる者として、日ごろの備えを忘れないようにと説いていかねばいけないと思っております。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

最初の質問は、嬉野温泉商店街本通りの道路の点検、保守について。2つ目に、住宅の耐震改修費用の補助制度について。3つ目に、一般財団法人自治体国際化協会について。4つ目に、民間バス事業者へのリフトつき高速バス導入の提案についてを質問いたします。

まず、壇上からの質問として、1番目、昨年10月11日、商店街本通りの敷石の隆起した部分につまずき、女性が顔を強打する事故があったこと、さらにことし7月1日、道路の砂利石を通行車両がはね上げ、隣接の店舗ウインドーに当たったこと、これらの事案を踏まえ、道路の点検、管理状況はどうかを伺います。

以下、再質問も含めまして質問席より質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野温泉商店街本通りの道路点検、補修についてということでございます。

お尋ねの点検、補修等につきましては、作業員のパトロールや沿線住民の皆さんからの通報、また、本市職員が通行した際に不具合があった場合は連絡をして、担当課のほうでその都度補修するよう努めておるところでございます。

最近では舗装の老朽化により骨材が散乱する事案も見受けられますので、今後はパトロールの際に舗装材の散乱状況も確認し、除去、清掃等も行いながら、御利用いただく皆様の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、森田明彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。

まず、前段に申し上げました昨年の10月11日の敷石でつまずき顔を強打したという事故があったことで、実は私のほうも担当課の方に通知をいたしまして、対処していただいたと考

えておりますが、1つちょっと確認ですが、担当課のほうではその後の経過というのは確認されていらっしゃるでしょうか。そのけがをされた方に関してですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょっと、私自身、その後の経過について把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまの事案は、いわゆるつまずいたということなんですけれども、たまたま買い物の荷物を両手に持っておられた関係で、顔から倒れ込んで強打をしたという事案でございます。そのときには、担当で敷石の部分については早速対応をしていただいたとは思っております。課長のほうは、ちょっとその後のことに関しては把握していないということではございましたけれども、実は、ただいまの実例の2つの事案がありまして、そして先週、私のほうも改めて約700メートル弱ございますけれども、歩いてみました。

そこで、目視確認では、多分雨での被害だと思いますけれども、いわゆる砂利化した箇所を確認をいたしました。そしてまた、複数の店舗の方にお尋ねもいたしました。特に雨の後の水はけが非常に悪いと、ある程度の一定の雨の量が降ったときには川んごと流るもんねということと、特にその後の水はけが悪いので、水たまりができて、店舗に通行車両がまた水をはねて水が入り込むと、さらにこれもおっしやいましたけれども、歩行者、観光客も含めまして、いわゆる水たまりで傘で塞ぐような光景も見受けられるということで、聞き取りで確認したところですが、今、説明したことに関しては担当課のほうは承知されていますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言の舗装の下がりによる水たまりとか、水はけの悪さ等については、常日ごろから、御利用いただいている皆様方から連絡は頂戴をいたしております。その都度、水たまりに、若干薄くですけれどもアスファルトの合材を流し込みをしまして対応はしておりますけれども、どうしてもその舗装材の厚さが薄いものですから、なかなか下と活着ができずに、同じことの繰り返しのような状況が続いているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

現状は、一応その状況で対応しているということで、先ほども市長のほうからも同様の御説明でございましたけれども、やはり歩行者も使用する道路という意味では、頻度が非常に高い通りだというふうに認識をいたしております。さらには、観光客も一番多いところがございます。これはやっぱり抜本的な解決策を図っていただきますように、これは強く要望をいたしておきたいと思えます。

次に、住宅の耐震改修費用の補助制度についてでございますけれども、午前中の山口政人議員の質問と重複する部分につきましては省かせていただきたいと思えます。

まず、今年7月15日付の佐賀新聞によりますと、この住宅の耐震改修費用を補助する国の制度、佐賀県内で導入している自治体はゼロであったということがまず載っておりました。ちなみに、全国では8割の市町村が導入済みであるということも掲載されております。近いところで、九州では福岡、大分、宮崎、3県の全市町村が導入、残る長崎、熊本、鹿児島、この3県につきましては3割から8割の市町村が導入と、そして、私のところの佐賀県と沖縄県についてがゼロということもわかりました。

ここで1つ確認ですけれども、やはり過去にいわゆる今回の熊本地震を含めたところの大地震の経験がないということで、今までの導入に至っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在までの経過につきましては、議員御発言のとおりですね、幸いにして佐賀県、特に嬉野市は地震の少ないところがございますので、そういうふうな耐震という考え方がなかったんではないかなというふうに思っておるところでございます。

これからも、そう起きるということは想定が非常にしにくいんですけれども、各自治体の動き等を見ながら、検討をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

この住宅の耐震改修には、あくまでも平均でございますけれども、100万円から200万円の

費用がかかるということも載っております。このいわゆる家屋の倒壊、また、人命救助に伴うその社会的なコストを抑えられるという大きなメリットがあるということと、特に今回内容を読んで、改めて見てみますと、午前中の市長の説明と多分内容的には同じだろうと思えますけれども、改修費用の23%を公的に補助をしますよと、その23%のうちの国と地方で折半をするというような内容になっていたと思います。

ですから、ここでいえば100万円の改修費用がかかりそうだというときには、23万円を国と地方自治体で折半ということですから、それぞれ11万5,000円ずつで23万円補助を受けて、残りの77万円が負担ということになりますけれども、実は今年度、8月28日付のまた佐賀新聞に、この耐震改修費用を30万円上乘せしますという新しい施策も発表されました。ということは、100万円の改修費用がかかるとすれば、合わせて53万円が補助をしていただけというような計算になるわけですが、残り47万円ぐらいということになれば、非常に踏み切りやすいのではないかなと思います。

特に、前回の6月議会の折にも、市長のほうが特に嬉野地域の防災計画の見直しについても、もう積極的に見直しをするように取り組むとお話をされたところでございます。

今回、午前中も出ましたけれども、補正で出ています耐震診断への補助というものが今回上がっております。これを考えるときに、私は当然、こういう国の補助制度も導入をする前提で、今回の耐震診断のほうも市のほうで予算が計上されたのかなと、ちょっと思ったところですが、実際にやっぱり改修まで考えた上でないと、当然、耐震診断も行わないであろうし、きょうの午前中の答弁では、それが前提じゃないと診断だけでは受けられませんよというようなお話もあったと記憶しております。ですから、今回の補正で出た以上、今説明をいたしましたこの改修費用の導入についても、当然セットで出てくるべきではないかなと考えるところですが、この点、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

耐震のいわゆる改修事業の補助をというお話だと思いますけれども、現在考えておりますのは、診断だけということで考えておるところでございまして、診断の次には増改築ということになるわけございまして、今後、ほかの動きを見ながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございまして。

今のところ、診断したから必ず補助をというところまでは、まだ検討しておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

今、ちょっと市長のほうから説明もございましたけれども、ただ、この8月の佐賀新聞で出ておりました新たな30万円を上乗せするというこの好条件を提示するためには、ただし書きがありまして、この新たな上乗せ分というのは、住民への耐震化啓発活動に熱心な市町村に限り認めることとするというただし書きまでありました。ですから、積極的なこの耐震、今度の診断も含めまして、積極的に取り組んでいращやるのではないかなという捉え方もできると思うわけですが、再度になりますが、いわゆる減災対策という意味で、将来の非常に大きくなる社会的なコストを抑えるという意味合いでも、とても大きなメリットがあると考えられますので、これは積極的な導入を考えていただきたいと思いますが、この辺、担当課としてはどのような見解でしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言の、8月の事業の改修補助の30万円加算制度でございますけど、熱心な団体というようなことでありますけど、具体的にはこの部分を耐震の改修促進計画等にアクションプログラムというようなことで位置づけをする必要があります。具体的には、耐震化を緊急的に実施すべき地域を設定するとか、地域内の各戸訪問の実施時期を記載するとかいうようなことである必要がございますけど、現在のところ市内で特にそれを必要とするというような位置づけが明確にできませんので、その今回の30万円加算の分については、取り組みは非常に難しいんじゃないかと思っております。

ただ、耐震改修の補助につきましては、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

大体の現状でのお考えはちょっとわかったところですが、何度も言うように、いわゆる住宅の倒壊、それから人命救助等々の大きな社会的なコストを抑えるというメリットを考えれば、やはり積極的な導入を考えていただきたいということで、これは要望をいたしておきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、一般財団法人自治体国際化協会について伺います。

この組織の事業では、今までに外国語指導助手ALTさんの派遣、活動実績等については

知るところでございますけれども、近年、嬉野市が力を入れて取り組む事項に該当するものがあると思われま。まずはその認識と、活用計画等があるか、伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の、自治体国際化協会についてということでございますけれども、通称CLAIR（クレア）というわけでございますけれども、この自治体国際化協会につきましては、地域経済の活性化や文化の共生といった自治体の国際化を支援されている機関であると認識しているところでございます。

観光面においては既にCLAIRソウル事務所と県と連携しまして、本市に韓国の著名漫画家を招致して温泉や九州オルレなどの地域の魅力を広く海外へ、特に韓国へ発信するよう事業を行ったところでございます。

また、現在本市の情報発信についてでございますけれども、CLAIRのソウル事務所と協議を行っておりまして、今後も連携を取りながら進めてまいりたいと考えているところでございまして、CLAIRの皆さん方には今大変お世話になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまの説明をお聞きしまして、しっかり活用されているということでございます。

今お話をされた部分は、特にインバウンド、海外観光客の誘致等に関してはもう活用されているということでございます。同じくは、いわゆる地域産品、特に現在、ジェトロとの連携で、うれしの茶の海外輸出等に関しましては既に動きを出されておりますけれども、特に嬉野市の農産物、それからお酒を初めとした産業ですね、こういったものの海外展開等につきましても、いろんな助成、補助を受けられるという事業もあるということでございます。

この分につきましては、例えばお茶の方向でいきますと、現在のジェトロさんとの動きとあわせて、茶業の振興関係では、何かこう実際に取り入れるような予定等がありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、議員からお話がありましたとおり、お茶の輸出に関しましてはジェトロさんと事業を展開しているところがございますので、このCLAIRさんと今協議をしているというところでは、話をしておりません。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ぜひ、これ研究をしていただきたいと思います。

それから、もう1点は、特についせんだっても女子野球のオランダ代表さんの合宿をしていただいておりますね、もう2回目でございますけど。さらには嬉野の柔道協会さんあたりの御尽力によりまして、日本ベテランズアジア国際柔道大会等も開催をされております。この、ここのCLAIRさんの事業の中に、スポーツ国際交流員、これSEAという名称ですけども、これについても派遣をする制度がございます。これにつきましては、文化スポーツのほうでは把握されていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今回オランダのキャンプをしていただきましたけれども、そちらのほうは全て佐賀県の大規模スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会と提携しておりまして、今回、議員御質問の組織とはタイアップいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

こちらの事業につきましても、せっかくこういう国際交流員を派遣するという制度がございますので、研究をしていただきたいと思います。

以上、この分、いろんな助成、それから派遣という事業等々ございますので、しっかり研究をしていただき、活用していただきますように要望をしておきます。

最後の質問になりますけれども、現在、嬉野温泉では独自のバリアフリー観光にも努力をされているところがございますけれども、さらなる隠れた需要を喚起するという意味で、現在、福岡ー長崎間を走る九州急行バス、いわゆる九州号ですね、このバスへのリフトつき高速バス導入という、この提案を行うことができないかなということでお伺いをいたします。

民間事業がなさることでございますので、市が直接関与というのはないとは思いますが、一応これ提案という意味で、可能性があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民間事業者へのリフトつき高速バス導入の提案についてということでございます。

現在、鉄道が通っていない嬉野市においては、九州号を初めとするバス交通は、直接本市へお越しいただくための重要な交通手段であると認識しております。特に、福岡、長崎からの観光のお客様は、九州急行バスを御利用いただくことが大変多く、これまで嬉野インターチェンジの停車本数や、嬉野バスセンター経由本数の増加などについて先方と協議をさせていただいたところでございます。

議員御発言のリフトつき高速バスの導入についても、今後やはり日本一のバリアフリーのまちを目指す市として、提案をしていきたいと考えているところでございます。

以上でお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

ただいま紹介をされましたのは、実際に、京成バスという首都圏を走るバスでございますけれども、これは成田から海浜幕張メッセまでのまずは実証運行ということで、8月にスタートをしたというニュースを見たところでございます。これによりますと、通常バスが44名ぐらいの定員であるのに、このリフトを2座はめこんだ場合には、定員が28名ぐらいに減るといって、非常に路線を走っているバスの現状、いわゆる採算性等を考えれば、非常に厳しいものが現実にはあるかなという見方はしながら、嬉野の今後の観光を見たときに、やはり大きな潜在の需要の掘り起こしという意味で、これは私たちが直接お話をする機会もございませんし、提案する場もないわけでしたので、市のほうでこういった協議会等があるということもお伺いしましたので、提案をしたところでございます。今後とも、こういった問題も、しっかり機会あるごとに、目玉の商品、目玉のバスということで提案ができればなということで、今回質問をさせていただいたところでございます。

それでは、きょうはこれで、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

皆さんこんにちは。議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書にのっとって質問させていただきます。

天災は忘れたころにやってくるという科学者、随筆家として著名な寺田寅彦氏の有名な言葉がありますが、最近地震や台風等の自然災害が次々に発生し、甚大な被害が生じております。幸いにして嬉野市はその難を逃れていますが、逆に災害が少ないまちだと誇れるものではないかと考えております。ただ、人口減少と高齢化の流れは、そう簡単に食いとめることは難しいと思います。

現在、地方創生で総合戦略を立て、さまざまな事業が始まろうとしていますが、各自治体の生き残りをかけた競争にあおり立てられているのではないかと感じる次第でございます。

そのような中、今回、私は大きく3つの質問を上げています。

1つ目、轟公園の活性化について、2点目、福祉について、これは主に地域包括ケアの取り組みについての質問でございます。そして、最後に教育問題、これは国の大きな指針について、末端の教育現場ではどのように対応していくのかという質問をしたいと考えております。

いずれの質問も、地域活性化の取り組みの話の中でよく言われる、今あるものを生かしていくという視点から質問したいと考えております。

まず最初に、轟公園の活性化について、①夏場における浅瀬での水遊び場の活用について、どのように考えておられるか。②公園内にある子どもプールの利用者数はどのような状況か。

以上、この2点を壇上で質問し、以下の質問と再質問は質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、轟公園の活性化についてということで2点お尋ねでございます。

1点目は、夏場における浅瀬での水遊び場の活用について、どのように考えるかということでございます。

轟の滝公園においては、塩田川へおることができる親水箇所として両岸に整備を行っておるところでございます。川の水に触れることができる親水箇所であり、また、川底は岩盤であるため、水遊び等に活用いただいているものと考えております。

しかし、滝つぼ方面はかなりの深みになっておりまして、また、近年のゲリラ豪雨等による急激な川の増水等も懸念されますので、御利用に当たっては十分御注意をお願いしたいと考えております。

河川内でありますので、危険箇所を仕切るのはできかねますので、注意を促すよう看板等

の設置を検討したいと考えているところでございます。

2点目の公園内にあるプールの利用者数はどのような状況かということでございます。

近年の利用者数は、平成24年度が1,420名、平成25年度が1,434名、26年度が968名、27年度が982名、28年度が1,460名となっています。昨年までは減少傾向にありましたが、ことしの夏の猛暑の影響か、今年度は3年前ほどの利用者に戻った数字でございます。

全体的に子どもたちの数が少なくなっているのか、特に天候に左右される施設でございますので、利用者に増減があるというのが実情でございます。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目、ことしの夏は、先ほど市長も申されましたように猛暑で、本当に暑くて、水が恋しくなるのは誰でも一緒だと思っております。

それで、あそこの浅瀬のところ、水遊びのところですけど、先ほど市長は、危険箇所もございまして、注意する看板を上げて利用してもらえればそれで結構だということで認識してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から轟公園についてはよく知っているわけでございますけど、岩盤の浅瀬のところについては、直接水遊びができる数少ない場所だというふうに思っておりますので、利用しながら、そして、危険性を除去できればいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も小さいころはあそこで大分遊ばせていただきました。そういうこともございまして、今もどういう状況なのかなと思って、私も時々見に行ったりしておりましたら、やはり夏場は小さいお子さん親子で遊びに来て、あそこで水遊びされる姿を結構見かけます。

だから、ちょっと下の岩盤が滑りやすいとか、そういうところもありますけど、これについて、ある地域の方が私に直接そういう話をされて、活性化してはどうかと。それはどうい

うことかと聞きましたら、そういう危険箇所とか滑るところは地域のボランティアでそのくらいのことではできると、そういう話をされまして、ああ、やる気があられるんだなと私も感じまして、今回このような意見を出したわけでございます。

それで、次に述べますプールのことにも関係しますが、あそこは水遊びの場として活用できるなら、インターネットとか、そういうあれで公園の施設の案内が出ておりますよね。これはプールの管理人の方にちょっと私も行きましてお話をお伺いしたら、よそから観光客の方が、ここにプールがあるなということをネットで知り、お見えになる方もいらっしゃる、そういう話をされました。

それで、水辺のところも水遊びができるということを紹介すれば、もっとお客様が来ていただけるんじゃないかなと思って、そのようにある場所を活用することによって、さらに多くの方が嬉野のほうにお見えになるということも考えておりますが、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟のプールにつきましては私も承知をしておりますけれども、近隣の皆さんが時々は来ていただいているようでございまして、評判はいいのかなというふうに思っておるところでございます。

特に幼児プールがあるところが今は少なくなってきておりますので、非常に御利用していただいているというふうに思っておるところでございます。

轟の滝の前の河川内につきましては、以前の議会でも御質問がありまして、非常に荒れているとかいうお話をしまして、県のほうにお願いをして、除去等もしていただいた経緯があるわけございまして、今の御発言につきましては、もう少し安全性が確保できるような方法があるのかなのか、一応県のほうにも連絡をさせていただいて、県のほうの御努力をお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私がちょうど行きましたときに、親子の方が滝つぼのところ、あそこで泳げるのかと私に聞かれたんですよ。その方は韓国の方でした。言葉が通じませんでした。親子でお見えになっていて、私は話せませんので、手まねでだめですよと言って、上のほうにプールがありますからとってお話はして、何とかそれで通じたような感じがしたんですけど、そういう

ふうに外国の方も結構、あそこの轟公園のほうには足を伸ばしてもらっているような感じがするんですよ。

それで、そういう感じとして地元の方もそういうところを見ておられますので、これはもう少し何か自分たちもできることをやりたいという、そういう意欲を持っておられる方もいらっしゃるみたいですので、そういう方たちを取りまとめて、皆さんでやっていけるような形に持っていけないかなと私も感じておりましたので、その辺のところをお願いしたいなと思っているんですけど、この水遊び場に関しては、トイレは駐車場にきれいなやつを整備していただいておりますので問題はないと思うんですけど、ちょっと気になるところは着がえるところ、それとシャワーですよ。そういうのを簡易的に、シャワーなんかは水道からホースをつないで、散水の洗車用のホースなんかで簡単にできますので、これは限定的なものですので1年中しておくものでもありませんし、夏場のこういう時期、先ほど川の増水とか、そういう話をされまして、そういうときはまずもって泳いだり、遊びに行ったりするようなどころではごさいませんので、その辺は各自の判断でしていただくようにするのは当然のことでしょうけど、そういうところを少し时期的に限定して、そういうふうにしてあげたらもっとロコミでも広がりますし、そういう感じでもっとお見えになるんじゃないかなと私は感じるんです。

それと、プールのほうで聞いた話によりますと、市内の方ももちろんお見えになりますけど、市外から、長崎県の県境を越えた先のほうから毎年場所がわかってお見えになる方とか、そういう地元の方以外の方もちょこちょこゆっくり遊びに、プールと川とセットにしてお見えになるという話を聞きましたので、そういう手だてを地元の方とか、そういう方の協力を得ながらできないかなという思いで今回この質問をさせていただきました。

簡単に予算をかけてどうのこうのという問題ではないから、そういうことを地元の方の協力なんかを得ながらやっていこうという気持ちを地元の方に見せたら、地元の方も絶対、私が何人かお話しした中では、できるならやりたいという方もいらっしゃいますので、そういう気持ちを酌んでもらって、あそこの公園の活性化につなげたいなと思って考えているんですけど、市長はその辺のところをどう受けとめてもらえますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ボランティア等についてはありがたいことだというふうに思っておりますけれども、私も以前、子どものころは轟の滝で泳ぐのが夢で、あそこで泳げたら一人前とかというような話をしていただいて、先輩から連れていってもらって泳いだ経験があるわけですけど、今、あそこを水浴場といいますか、指定をして、そして許可になるのかどうか、ちょっとうちのほう

が河川内の許可は持っておりませんので、そこらについては、もちろん泳ぐことはできると思うんですけど、ある程度、子どもが関与するとなるとやはり管理者の許可というのが要るわけですので、そこら辺については県のほうの意見を聞いてみたいと思っております。

あそこが水深8メートルぐらいあるというふうに聞いておりますので、深いところでもありますし、危険防止の対策もとらにゃいかんだろうと思っておりますので、以前はそういうことは余り関係なくて、泳げる人は泳いでいいというような感じでしたけど、今はそういうわけにもいかんと思っておりますので、県の意見もちょっと聞いてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長がお答えになったのは滝つぼのほうですよ。あちらのほうは、今おっしゃったようにいろんな危険があるので、私が今述べているところは、その下のほうですよ。下の浅瀬の洗濯岩みたいにしてるところです。あそこだったら、小さいお子さん、親子さんで水遊びという形でできると思うんです。まずはその辺のところをしていただければなど。

そして、先ほども申しましたように、地元の方があそこは滑りやすいので、その辺のことぐらいは私たちがボランティアで声かけて掃除しますよとか言っていたんです。私も非常にそのことがうれしくて、何とかそういう気持ちを生かせないかなと思って、今回したところでございます。

それで、どうかその辺のところを検討していただいて、私もまた地元の方といろいろ話をしながら、何とかそういうことができないか。これは時期的なものですので、今からはないんですけど、そういうふうに話し合っていきたいなどは考えております。

次に、2番目のプールですね。ここのプールの利用者は小学生までになってはいますが、ほかの保育園とか小学校なんか、団体で利用されることもあるんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

占用は可能となっております。ただ、占用された経緯はここ数年ございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その場合は、使用料というのは各自それぞれ払われるんですか。年中ということはないで

すよね。どんなですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

使用料に免除はございません。入場料として100円いただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

それで、このプールの活用、子どもの数が減ってきていますし、いろんな利用の状況がどうなっているのかというのも、ことは結構ふえたとあそこの管理人の方もおっしゃっていました。やっぱり暑かったからですね。その点に関して言えば、市内にはプール、民間もありませんし、あと開放されているプールもありませんから、ちょっとここだけになりますよね。

それで、その関連として、ここは小学校以下のプールじゃないですか。あとみゆき公園にありますよね。あそこのプールを、子どもはまた別になりますので、関連として開放するというか、夏場にもう少し上の中学生、高校生にですね。以前もそういう話が出たと思うんですけど、そういう考えを持っておられるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

みゆき公園内に建設をいたしておりますプールにつきましては、みゆき公園内のプールという位置づけになっております。そういった意味では、今、中学校のほうが占有的に使われているような状況にはなっておりますけれども、公園のプールとして利用いただくのは可能だと思っております。

ただ、そのときにどうしても管理人——監視人と申しましょうか、事故等の可能性があるということで、轟のほうには常駐という格好で監視人がいらっしゃいますけれども、今のところ、みゆき公園のほうには監視人を採用するというか、そういったことまで含めて開放はいたしておりませんので、今のところ、そういう状況でお使いいただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、一応学校の教育の授業の時間は使っていただいているということですよ。夏休みの時間に一般の人に開放することはないということですね。

一応みゆき公園の管理のプールですので、今回、みゆき公園が指定管理になって、体協のほうに委託をされておりますよね。それで、もし委託先のほうにお願いして、そういう利用の監視人を置いて、幾らか料金をいただいて利用できるような働きかけというのはできないんですか、どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと申しわけございません。今、指定管理のほうにプールの管理まで入っているのかどうか、すみません、私ははっきり理解しておりませんので、今お答えができないような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その辺のところを調べられて、できたらそういうふうにあるものを活用する。先ほど私も最初に言いましたけど、そういう形でまたにぎわいをとっていただくような施策をこちらのほうから、いろんな経費、いろんなあれが出てくるとは思いますけど、前向きに検討していただきたいと思います。

一応プールの件は、これ以上言ったらどんどん外れていきますのでやめておきますけど、次に、3番目に移らせていただきます。

春先の花の季節は、桜が花が川沿いに植えてありますので、上から下までにぎわいがありますけど、夏場は、ことしは特に暑かったので、木陰が少なく暑いような気がしました。秋は、もみじが少ないようで、もみじとか、そういう紅葉の季節に滝と合わせてあれば、もう少し風情があって、また、観光客の方にもあそこはもみじがきれいよと、川と滝とそういうものに合わせて紹介できるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところの現状、あそこを管理されているのはどちらがされているんですか。公園の下のほうです。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

轟公園の下のほう、滝のほうの公園をおっしゃっているんですね。あそこにつきましては、指定管理者のほうで管理をしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その辺のところも今度また指定管理にされたら、もし——私も先ほどから申しております地元の方の声、そういう方たちの声を聞いてみますと、もう少し景観を観光客の方——私たちもどこかよそに行ったときに、紅葉とか、もみじとか、そういうのをわざわざ見に行きますよね。やっぱり水と景観を、ただ滝だけじゃなくて、それに飾るものも必要だと思うんですよ。

そういうところを地元の方もおっしゃっていますので、もしそういうことをやろうと思えば、指定管理の団体の方と相談、話しながら、幾らかやっていく——勝手にはできません。それは重々わかっておりますけど、そういうふうなことはやっていけるんでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

植栽を地元の方で植えるということについては、可能かとは思いますが。

ただ、将来的に木が大きくなって、樹木の管理等も必要になってまいりますので、そこら辺は協議を十分していただいた上での対応になろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。地元の方とか、そういう地域の方が本当に自分たちの身近なところをもう少し、せつかくお客さんがちょこちょこ見えているという意識が皆さんあられますので、そういうところも考えておられますので、そういうところを酌み取って、これからやっていければ私もうれしいですし、地元の方も本当に喜んでやっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

そして、これは先の話でいいんですけど、あその滝のライトアップ、これは1年中やれということではないんですけど、時期、シーズンを限ってですよ。と申しますのは、私、7月か、市民ボランティアで西原村に行かせていただきました。そのとき、西原村の山手の農家のところにボランティアに行ったんですけど、その下に涼しいところ、滝があったんです

よ。山の奥のほうですよ。そこは白糸の滝とって何か有名らしいです。そこで、私たち、職員の方もいらっしゃいましたけど、一緒にお昼を食べまして、その滝のところに行ったら、照明の装置が両方にあったんですよ。結構山の中で、私たちは初めて行ってそこを知ったぐらいなものです。だから、そういうのを名所にするような感じで、そういうところでもしてあるなんて私も感心いたしました。

今回も、これは今すぐどうのこうのではないんですけど、先では、あそこは水が結構流れておりますので、どうせするなら水力発電とか、そういう目玉のようなものを使って——1年中じゃないです。1年中しておこうと思ったらいろんな維持費、雨を置いておくとか、いろんな問題が生じますけど、雨が少ない時期に秋口から冬にかけて、そういう一時的なものができるかなんと思っているんですけど、その辺のところはどんなふうに考えられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、観光課のほうで、灯創出事業ということで橋のライトアップをずっとやっております。本年度は湯野田の橋を行う計画ですけれども、轟の公園につきましても、一度、ライトアップについて研究をしております。費用面とかについて研究をしたりしておりますので、引き続き研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。よろしく一応検討して、今すぐどうのこうのじゃなくて、先ほど私も申しましたように、何かまたいろんなアイデアを出して、うまくアピールできるようなものができれば私も思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、次に4番目、これは手前のほうの轟の滝の下のほうの駐車場のことになりますけど、あそこの駐車場は私も小さいころから見ているんですが、何十年も余り広さが変わっていないですね。トイレがちょっときれいになったり、舗装がよくなったりとか、そういうところはありますが、入り口は変わっていません。

それで、よく大型のマイクロバスとかが入りにくいと、近所の方から苦勞しよんさっぱいとかいう話を聞くんですよ。それで、やはりもう少し駐車場のあの辺がどうにかなったらなと私も常々考えてはいるんですけど、それには地元の方の協力が必要だと思いますが、そういうのを得て、できればもう少し駐車場を広くとってあげたら、今まで以上に皆さんがお見えになるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどのように考えられていますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘のとおり、轟の駐車場につきましては、普通車が大体14台とまるぐらいのスペースしかございません。そして、進入路につきましても約6メートルぐらいということで、確かに入りづらい現状はよくわかっております。

今、議員御指摘のように、駐車場と国道の間に農地が挟まれておりますので、もしそちらのほうに相談ができるようでありましたら、そちらのほうに一度相談には出向いてみたいと考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

地元の方の意向もあらわれますのではっきり言えませんが、私もできる限り協力していきたいと考えておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

次に行きます。5番目になります。

公園内や川沿いの遊歩道の健康ウォーキングマップ等の表示などがあってもいいと思うが、いかが思われますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

公園内の遊歩道の案内板につきましては、遊歩道の案内板ではございませんけれども、プールの入り口のところに公園全体の遊歩道をお示ししましたような案内板を設置いたしております。あれでちょっとわかりづらいというお声をいただければ、もう少し詳しいのが必要になるのかなと思いますけれども、塩田川の遊歩道も一部入っておりますので、私としましては、公園内を散策していただくにはあれで十分じゃないのかなというふうに感じておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、建設課の課長がおっしゃることはそのとおりだと思います。

ただ、私が申したいのは、福祉健康づくりのほうですよ、そちらの面からこの公園をもう少し生かしたらどうかということで提案をさせていただいております。

それで、先ほど遊歩道の件もお話しされましたけど、滝からシーボルトの湯まではずっと歩いて行けますよね。そして往復ができます。ちょっと言ったら、風呂に入りに行ってまた歩いて帰ってこれる、そういうこともできますし、途中、湯野田大橋とか温泉橋とか途中までも戻ってこられますので、そういう距離とかどのくらいかかるとかですよ。

それともう1つは、それだけ歩いたらどれくらいのカロリーを消費するとか、そういうことも健康づくりの面からあそこを活用するようなことも考えられてはいかがかなと思って、その辺のところを健康づくり課のほうにお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

既に佐賀県ウォーキングマップというのが作成されておりまして、その中にみゆき公園コースと和泉式部公園コースがありまして、また、平成26年3月に遊歩道を利用した轟公園コースも一応作成はしております。看板ではなくて、紙状のマップという形で作成しておりますので、それを利用して、今後、建設・新幹線課とあわせて作成に向けて検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

パンフレットということでしょう。だから、私が先ほど述べたのは、わかっていらっしゃると思いますが、看板と。その場所で、ああそうか、こういうふうになっているのかと位置とか距離とかわかったら、そういう思いがある方はもうちょっと行ってみようかなとか、そういうことも考えられるんじゃないかなと思って、そういう活用方法も公園として、もちろんみゆき公園とか和泉式部公園ですか、そういうのを活用されておられると思いますけど、また、轟公園は観光の名所でもありますので、そういう意味合いもあわせてできないかなという提案をさせていただいているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、健康づくり課長が答弁をされましたように、轟の公園から瑞光寺までというウォーキ

ングのルート等も決めていただいておりますので、今後、議員御発言のように、距離、ここまでは大体どのくらいかかるよとか、そういったものまで含めて検討してみたいと思います。以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、そういう健康づくりの面でも活用していただけるようお願い申し上げます。それでは、次の健康福祉についての質問に移らせていただきます。

これは私、8月初旬に正直なところ、研修の内容もそう期待せずに行ったところが、思わぬいい話が聞けまして、今回このような質問をさせていただいております。

それは何かといたら、地域包括ケアですね、これを地域まるとケアと講師の先生が言われたんですね。この先生は、滋賀県東近江市永源寺の診療所の花戸氏、医者の方ですけど、この方は健康づくりとか、今回質問に私が2件出しておりますけど、このことについて先進的な取り組みをされておりますので今回講師になられたんですけど、本当に地域包括ケアシステムと私言われよるのは何かなという感じで思っていたのが、今回まるとケアと簡単に言われて、ああ、なるほどこういうことかと私も簡単に思いまして、少しにわか勉強して申しわけないんですけど、じゃ、地元の嬉野ではどうなっているんだろうかと思ひまして、質問をさせていただきました。

それで1番目に、介護予防への先進的な取り組みで要介護認定率を低下させている埼玉県和光市の保健福祉部長の講演を聞いてきましたけど、本市においてはどのような状況になっているのか、まずお尋ねいたします。括弧して、23年から27年にかけて全国平均は上昇しているが、和光市や近くの大分県は低下しているということを示されております。

一応私も資料をいただいておりますけど、この結果を見て、どのように感じられたのか、また今後、介護予防にどのように取り組むのか、その辺のところをまずお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、認定率ですけれども、第1号被保険者に対する要介護、要支援の認定者の割合である認定率ですけれども、嬉野市においては、平成21年3月末では17.78%でありました。

それからずっと上昇してまいりまして、平成25年3月末には20.65%まで上昇しましたけれども、27年3月末、それから28年3月末を比較してみますと、この2年間は19%台となっております、若干少なくなっている、あるいは横ばいというような状況になっております。

和光市につきましては、平成26年度の高齢者人口の構成を見てみますと、前期高齢者が57.8%、それから後期高齢者、75歳以上の方ですけれども、この割合が42.2%となっておりまして、比較的元気な高齢者が多いというふうに感じております。

一方、嬉野市におきましては、前期高齢者の割合が44.3%、それから、75歳以上の後期高齢者の割合が55.7%ということで、比較的支援、要介護のリスクが高くなる後期高齢者の割合が多いという状況になっております。

それで、単純に比較はできませんけれども、今、和光市の認定率というのは、9.4%と非常に低い認定率になっているということで理解をしております。

この和光市においては、嬉野市を含む杵藤広域圏も一緒ですけれども、現状としては自立支援型のマネジメントの効果、そういったものがあらわれている。それと、介護予防の効果があらわれているのではないかなというふうに考えております。

それから、嬉野市の取り組みということですが、嬉野市につきましては、介護予防事業もさせていただいております。65歳以上の元気な高齢者を対象とした1次予防事業、それと、そのままの状態であれば要支援、要介護状態になるおそれのある方、要援護者というふうな言葉を使いますが、その方々を対象とした2次予防事業、これについては、プールを使った運動教室を行ったりとか、あるいはお口のケアをする口腔教室、それから、認知症予防のための頭の能力をアップするような、そういった教室等も行わせていただいて、介護にならないような形で介護予防ということで取り組んでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

とても詳しく説明いただきましてありがとうございます。

嬉野市も、ある程度頑張って介護認定率を低く抑えていると、そういう現状だということでしょうけど、今後、この問題はよく言われます2025年問題ですね、高齢者の方がふえて、どうしても認知症の方がふえると予想されるし、介護保険もたくさん使われ、経済的に厳しくなってくるということで、国のほうもこの問題に関してはいろいろ、先日も何かテレビで補助をですね、1割負担を10%にするとか、いきなりそういう話もニュースで出ていましたが、これはむちゃくちゃだなと思って聞いておりましたけど、そのように現実的には厳しいものがあると思いますが、介護予防というのはやはりこれから大切なところですよ。その辺のところはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

介護保険につきましては、平成12年度から始まっております。その当時は、介護の費用としては3.7兆円ぐらいでしたけれども、今は10兆円弱の状況であります。

やはり介護予防に取り組まないと介護保険の給付のほうが増大をしてみますので、そういった意味では、嬉野市を含む杵藤広域圏においても、介護予防については重要視をして取り組んでいきたいと思っております。

それと、平成29年度には新しい介護予防、それから生活支援総合事業というものが杵藤広域圏では始まりますので、そういったものを取り込んで介護予防には力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

先ほど埼玉県のと光市の取り組みについて、私も和光市の保健福祉部長の方の話を聞きましたので、それを資料でお示ししていたのでその話をされたと思いますけど、もう1つ、近場で大分県ですよ。ここも県が先進的に取り組んでいるということを私も知りませんでしたけど、この講演で聞きまして、ああ、こういう近いところでやっておられるんだなと思ってですね。その辺のところは、担当課としても認識されていたでしょうか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど研修というか、講演を聞かれた和光市については、大分県の竹田市、杵築市——大分県ほとんどの市が和光方式として知られるそういう先進地を見に行かれて、それで自分のところでもというような形で取り組んでおられます。その情報については、私どもも知っておりました。

うちのほうも昨年度でしたかね、杵築市のほうに研修に参っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、そのときの資料に、保険者のリーダーシップ、大分県の場合は県のリーダーシップですね。この保険者というのはどういう立場の人ですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

保険者というのは、例えば、杵藤広域圏で言えば介護保険を運営している自治体、あるいはうちの場合で言えば広域圏、それが保険者ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。保険者のリーダーシップということは、その取り組みいかんでどういう形に持っていくかということができるとのことですよね。リーダーシップをとってやっているところは、そういう成果が出るしということによろしいですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

はい、そのように認識しておりますので、広域圏の構成市町は嬉野市を含んでおりますので、広域圏と、それから、嬉野市を含めます市町が連携をして取り組んでいくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。そしたら、介護予防はこれからの重要な課題になってくると思います。今後も引き続き頑張ってやっていただきたいと思います。

それで、次の質問に移ります。

この介護予防に関して、国は地域包括ケアを進めておりますけど、在宅での医療やケア、在宅みとりという、私が聞きました東近江市の永源寺のお話では、地域まるごとケアと、本当にわかりやすい言葉で、私もその言葉が気に入りまして、私は正直言いまして、福祉のほうは専門の知識も少なかったものですので、今回、この言葉にひかれて私もこういう質問をさせていただいたところでございます。

それで、こういう在宅医療とか在宅ケアの最終的なものは、ここに書いておりますとおり、在宅みとりですよね。昔は、私たちが小さいころは各家庭でおじいちゃんとか、おばあちゃんとか家でみとったこともちゃんと覚えていますし、そういうのが当たり前だったんですけど、今はほとんど病院か施設、そういうところになっておりますよね。

それで、資料によりますと、在宅みとり率の全国平均は2割弱と聞いているが、本市は幾

らかと質問しております。私も質問を出した後に資料をいただいておりますので、大体わかりますけど、その辺のところの感想というか、どういうふうに思われるか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

厚生労働省のデータによりますと、在宅で亡くなられた方、みとりの方が平成26年度で3.9%という割合になっております。

ほとんどの——ほとんどといいますか、佐賀県のほとんどの市町村も、在宅で死亡される方というのは少ないような状況になっております。

これは、自宅で最期を迎えたいという希望は5割以上の方があると。ただし、家族がどうしても自宅でみとれないというようなことで、入院等を継続される場合が多いということが原因になっているのではないかなというふうに思っております。

嬉野市も医療機関が非常に多いので、その部分も要因になっているかというふうには思っておりますけれども、ただ、国が進めております2025年の地域包括ケアシステムの中では、医療、介護、それから予防、生活支援も一緒ですけれども、そういった中でいつまでも地域で暮らしていけるように、病気があっても療養はしていても暮らしていけるようにということと今システムづくりが行われておりますし、嬉野市を含む杵藤広域圏でもそういった地域包括ケアシステム体制づくりには取り組んでおりますので、今後、2025年を目標に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

このことを市長はどのように感じられておりますか、みとり率の感じですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数字的には、先ほど担当課長が申しあげましたように、佐賀県は非常に在宅みとり率が低いということとございまして、私どももそうだろうというふうに思っております。数字は把握はいたしております。

そういう中で、できるだけ在宅のみとりをふやしていくというのは、国の方針でもありま

すし、同一歩調をとらざるを得ないと、とっていきべきだというふうに思いますけれども、しかし、課題はさまざまありまして、一番大きな課題は、以前と違いましてそれぞれの御家庭が非常に高齢化しているという中で、御高齢の方々に在宅みとりの重い責任を持っていただくというのは非常に厳しい時代になってきたなというふうに思っております、以前とは随分家族の構成自体が、大家族の場合と核家族の場合——核家族の方々が高齢になられて、在宅みとりをしたくてもなかなかできないということも現状としてあるんじゃないかなというふうに思いますので、そこらは配慮しながら取り組みができればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長もお答えになりましたけど、時代環境が変わって、昔みたいに自宅でみとるのがなかなか厳しい状態ではあるんですけど、国としてはそういうところをもう一度、自宅で医療介護ができるような形で持っていこうとしておりますし、本当に我々がこの世に生まれて死んでいくときに、最期はどうしたいのかなと私も考えるところがあります。

私ごとの話になりますけど、ことしの1月に私のおいっこの嫁がんで亡くなりました。それで、福岡のほうなんですけど、彼女は最期は病院じゃなくて自宅のほうで子どもたちや家族にみとられて、先生とか看護師とかヘルパーさんに交代で来ていただいて、最期は自宅で亡くなりました。私もその前に一回、自宅のほうに最後のお見舞い方々行ったところでございます。

またそして、これもつい最近のことなんですけど、8月に私の義理の弟が、また肺がんなんですけど、若くして亡くなりました。それは最期まで病院で、亡くなりました。でも、私はその前に、本当に余命が一月ぐらいないんだったら自宅に帰ってもらって、せめてうちに遊びに来てくれんかなと、本当にそう思ったところなんです。病院で自分たちだけでやるよりも、そういう本人とか家族とか身内の者が最期はやはりそういうふうな感じにできるよう体制といふかな、今は無理と思いますけど、本当に私はこれからの社会の仕組みをそうやっていかなければならないんじゃないかと思えます。

先ほど市長も申されましたけど、今の時代がそういうふうになってしまっているから、何でも病院任せ、施設任せ、そういう形になっているところは、やはり考え方とか物のあれを変えないとできないと思うんですよね。それがこれからの本当の——国はああいうふうに言っていますが、形だけやっても多分無理だと思いますが、それを本当にしようと思ったら、それぞれの——後ほど教育長にもお伺いしますが、子どもたちにもそういう考えを身をもって示されるような教育とか、そういうものが必要になってくると思うんですよ。

それで、私が講義を受けました永源寺の診療所の先生、花戸貴司先生というこの方は有名な方です。地元のほうでも新聞とかニュースに取り上げられて、在宅ケアの先進的な取り組みをされて、もちろん地域性がありまして、山手のほうですので、自分が往診に行くと、在宅看取り率は30から50%ぐらいあるそうです。それで、この人がよく患者の方にお尋ねになるのは、元気なときにですよ、あなたは御飯が食べられなくなったらどうしますか、寝たきりになったら施設に行きますか、自宅に行きますか、そういう質問を元気なうちにされるらしいんです。どうしたいか、最期は。

やはりそういう考えを早いうちからそれぞれの方が意識として持っていることが大事だと思うんですけど、もし市長、こういう質問をされたらどう答えられますか。急な質問で申しわけないんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は個人的な見解もありますけれども、かかりつけのお医者さんのもとの生涯を過ごすというのが一番いいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ほかの部長さん、課長さんにも質問したいんですが、それはもうしません。

私は、やはり国が示しているように自分が住みなれた地域で、本当にこの話を聞いていますと、認知症の方でもそれなりに周りの方も何というんですか、地域のコミュニティができているんでしょうね、そういうところだからできる話だと思いますけど、今の状態、今のこういう仕組みのところではちょっと無理でしょうけど、ただ、方向性としてはそういうコミュニティをつくっていく、そういうことがこれからは大事じゃないのかなと思うんです。時間はかかるとは思いますけど、その辺のところは課長はどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど申し上げましたけれども、やはり医療と介護、それから予防、それから生活支援、こういったものが連携し合わなければどうしようもないと、その仕組みはつくらないといけないというふうに考えております。

ただ、在宅医療を担う医師会の先生方の御協力をいただかないとできない部分もございますので、その辺は今後に向けての課題だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もそう思います。やはり在宅医療というと、先生たちの先ほど課長が述べられました訪問医療ができるか、在宅医療ができるかという問題があると思いますけど、今回、包括ケアセンターですか、そちらのほうでコーディネートをして、いろんな取りまとめをしてやっていく、来年の29年4月からそういう形でやっていくと思うんですが、この包括ケアセンターはどちらのほうに設置されているんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど29年の4月から実施するというのは、介護予防ですね、生活支援体制の総合事業ということで申し上げました。

包括ケアシステムの中で今うたわれているのは、在宅医療・介護連携推進事業というものがあります。これについては、今年度、杵藤広域圏の中では鹿島藤津地区医師会、それから、武雄杵島地区医師会へ委託をして実施しております。

その医師会のほうにこの事業を委託することによって、市町の地域包括支援センター、あるいは保険者、それから介護サービス事業者、それぞれ連携をとっていくという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それじゃ、嬉野市内でも地域包括支援センターを立ち上げておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

地域包括支援センターというのは、今現在、嬉野市で設置運営をしております。うちのほうでは、社会福祉士、それから主任ケアマネ、保健師の3職種と、あとケアマネジャーの方が何名かいらっしゃって運営をしております。

その地域包括支援センターも、先ほど申しました医療と介護の連携、そういった事業の中で実施をしていくということになりますけれども、介護、医療の連携部分については医師会の協力なくしてはできないということで、杵藤広域圏においては、そちらの医師会のほうに

お願いをしているというような形で実施を今年度からしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか私も理解しにくくて、申しわけございませんね。大体わかったんですけど、やはりそういう方向としてはやっていくということですよ。

それで、一つお伺いしたいのは、介護保険事業の中で生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員という言葉があったんですけど、これはどういう方たちがうけなうんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

生活支援体制整備事業については、今年度からうちで取り組んでおります。高齢者の日常生活とか、あるいは社会参加等を支援する生活支援コーディネーター、別名地域の支え合い推進員といいますけれども、そういった方の設置を28年度からいたしております。

これについては、社会福祉法人のほうに委託をして活動していただいているような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう一回、聞いていいですか。今、社協のほうに委託されているというお答えでしたけど、各地域におられると。何人かじゃなくて、例えば、10人なら10人ぐらいでその業務をやっていらっしゃるとか……。私がちょっと感じたのは、各地区に民生委員さんみたいなのがいらっしゃいますよね。そういう方たちがやるのかなと感じたもので、その辺のところはどうなんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど申しあげました生活支援コーディネーター、これについては、社会福祉法人の済昭園さんのほうに委託をして設置していただいております。

コーディネーターについては1人です。このコーディネーターの1人の方が、地域のいろ

んな団体とか協力員さんを求めて活動していただくというような形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう1つ、重ねて質問して申しわけないんですけど、嬉野地区全部ということですよ。1人の方が各地区のあれを——といたら、ちょっと質問がまた戻るかもわからなくて申しわけないんですけど、保健事業計画を策定されるときには対象者に対してのアンケートをされておりますよね。これは全員にアンケートをされているんですかね、対象者、高齢者の方に。よくアンケートは50%とか30%、いろいろありますけど、返答がなかった分も、それも合わせて全部、個別にまた100%にされて計画を立ててあるんですか、その辺のところを一回はつきり教えてほしいんですけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

介護保険の事業計画を3年に一度つくります。その前の年にアンケート調査、高齢者の要望等実態調査というのを実施しております。

高齢者の方全てではありません。抽出して、例えば、在宅で要介護のサービスを受けている人が何人とかいうことで、その人数の方に調査をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

先ほどから私が申している和光市ですね、そこは一応アンケートが通って、アンケートが出ていないところは、民生委員さんとか、そういう方たちにも協力いただいて、100%、意向調査を計画を立てるに当たってはされていると話を聞いたんですよ。

それで、その辺のところ、最近アンケートといたら、20%でも半分以下でも成立しますというのが常識になってはいますが、やはりこういう高齢者の人がおられるところは、和光市なんかは特に地図までつくって、どういう方がどういう地区におられるか、そういう地区を分けて、もちろん杵藤広域圏ですので地区別のそういうあれも出されるでしょうけど、小まめに細部にわたってされているから、嬉野市はどういうふうにやっているのかなとちょっと感じたもので質問させていただきましたけど、そこまではまだやっていないということですよ。抽出ということで、この計画をですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど申し上げましたけれども、介護保険の事業計画をつくる前の段階でアンケート調査を行っております。

対象は杵藤広域圏、つまり、広域圏の介護保険事業計画ですので、3市4町の全ての方にお願いをして——全てというのは抽出をした方ですね。それは人口とかなんかによって人数等を決めて、抽出をお願いしているというような状況です。

ちょっと数までは私把握をしておりませんのでお答えできませんけれども、それについては、後だって説明させていただきます。

以上です。（「抽出した数はわかっていないということですね。よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。私自身もなかなかわからないところがありまして、申しわけございません。

それで、2050年まで10年を切っていますよね。ことしは嬉野市も市制10周年ということで10年たったんですけど、これから10年というところとあつと言う間ですよ。ぜひ市長を初め、執行部の皆様には、今後の——我々も年をとって市長たちもみんな年をとったときにそういう問題が出てくるから、我が身のことと思って皆さん方も考えていただきたいと思います。

それじゃ、次の質問に移らせていただきます。

3番目、スマートウェルネスシティ首長研究会に加盟するとのことですけど、この取り組みを今後どのように取り入れようと思っていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スマートウェルネスシティの基本理念は、高齢になっても健幸で安心して暮らせるまちづくりということです。

「健幸」の「けん」は「健康」の「健」ですけど、「こう」は「幸」ということですね。幸せにということだと考えておりますけれども、少子・高齢化、人口減少が進む中、地域住民が健康な体を維持して、生き生きとした生活が送れるような取り組みを施策として展開するというふうにご考えておるところでございます。生涯にわたり健康で充実した人生を送るために市民一人一人の健康意識を高めて、乳幼児期から高齢者までそれぞれのライフステー

ジに合った健康づくりに取り組むと、そのようなまちづくりへとつながっていくというふう
に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

実は、私もここに英語で「Smart Wellness City首長研究会」と書いて
おりますけど、私自身は余り英語が好きじゃありませんけど、このことは何のことかと私は
思っておりましたが、偶然にもこのスマートウェルネスシティ研究会の設立者、筑波大学の
久野譜也先生、この方が講義にお見えになって、私も全然知らなかったものですが、たま
たまこの方のお話を聞きまして、ああ、こういうことだったんだと。

実は最初に質問を出したときは、スマートウェルネスシティ首長連合のことを知ってい
らっしゃるか質問を出したんですけど、事務局のほうから、以前、山口要議員がこのこと
に対して質問されておると私聞きまして、そのころは全く関心が正直なところなくて、何のこ
とかわかっておりませんでしたけど、今回、議事録を出していただいて、ちょっと前を振り
返ってみますと、平成27年12月議会の一般質問で山口要議員からスマートウェルネスシティ
について提案した経緯がありますかねということで、担当課でどのように認識しておられる
のかという質問をされております。

そのときの健康づくり課長が今の染川福祉課長ですけど、そのときの答弁で、「今回の一
般質問で初めて知っている」ということで答えられております。

これに対して山口要議員は、健康づくりじゃなくして、都市計画も踏まえたところの研究
会というふうになっているわけであって、佐賀県は多久市が入っておられると。市長もその
ときに、私どももぜひ加入したいと思い、問い合わせしてみますということで答弁されてお
ります。

そして、ことしの28年6月議会でもまた山口要議員がどうなっているかということ
を質問されまして、福祉課長は今年度中に参加するような形で取り組む予定をしていると、そう
いう答弁をされております。これはまた福祉課長のほうが答弁されております。

そして、山口要議員がここにスマートウェルネスシティ首長連合は福祉課だけではなくて、
建設・新幹線課、まちづくりということにもリンクしていますので、建設・新幹線課長、早
瀬課長もそこら辺ちょっと検討を、お調べをしていただきたいというふうに思いますと書い
てありますけど、課長のほうも何か調べられましたか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今議会で山口忠孝議員からの御質問が出ておりましたので、山口要議員から御指摘をいただいた件については重々承知をしておりましたので、どういったものかにつきましては調べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も山口要議員が質問されたのはよくわかります。私、直接この先生のお話を聞きましたので、市長もウェルネスシティの久野先生の話は直接お聞きになったことがありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

直接お聞きしたのは、記憶としてはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

課長はどんなですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

私も直接は聞いたことございませんけれども、この前の全国国民健康保険課長会議というのが8月末にございまして、私はちょっと所用で行けなかったんですけども、若い職員のほうが久野先生の講演がそのときにございまして、中身のほうを聞いておりまして、復命を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もこの先生の話聞きながら一番感じたところは、これははっきり言って難しいだろうと。私は、ここで山口要議員のこの提案を後押しするつもりはございません。私が直接聞いた話では、正直申しまして、事はそう簡単にはいかないだろうなと感じたところでござい

す。市長は先ほど加盟しているいろんな勉強をしたいと、それはもうよくわかります。

なぜそう感じるかということをおっしゃると、この趣旨というのは私もよくわかります。これはまた後で申し上げますけど、何でこの提案が今の現状と合わないかといったら、この方の話は大体ヨーロッパの話ですよ。ドイツとか、ああいう昔の旧市街というか、城壁で囲まれたそういう都市づくりのまちですよ。ところが、日本は皆さんわかると思いますけど、アメリカの方式ですよ。あちこちにショッピングモールをつかって、車で移動するような社会をつくらせているじゃないですか、道路をつくるし……。そういう形でつくっているところにこういう話を持ってきても、とてもこれは厳しいだろうなと私は自分のあれの中では感じているんです。歩いていくというあれは、健康づくりで、それは十分私もそのとおりだと思います。

歩いて暮らせるまちづくりというのは、この視点は大事だと思うんですけど、ただ、いかんせん、今の日本がそういうほうに向いていないじゃないですか——と私は感じるんです。

何でも今はグローバルで、とにかく外へ外へという時代に、こういうふうには、日本はトヨタとか大きいメーカーがありますし、車が一番あれですけど、そういうのをこの方は——ちょっと待って下さいね。

どういうふうには述べられていたかということ、歩いて暮らせるまちづくりとは、地方の多数のまちが車で移動を前提に構築されている。市街地の商店街は衰退して店舗は閉まり、郊外に大型店が建ち、その結果、高齢者を中心に買い物難民が発生している。自家用車の普及により公共交通網が衰退し、現実的には車以外の代替交通手段が脆弱である。公共交通の利用は身体活動量が高いので体にいいとおっしゃっているんですけど、住民の多くが車利用の便利な生活に今なれていますので、その生活スタイルを変更する必要性やメリットを強調していかないと、この計画はちょっと厳しいというのが先生もわかっておられます。

ただ、先ほど健康に幸せになれると市長がおっしゃいましたことも書いてありますので、そういう市民が便利だけを追求し過ぎない生活を寄与できるようなまちづくり、社会参加、外出ができるにぎわいづくり、そういうところとか、快適な歩行空間の整備、これは多分歩いていく遊歩道とか、先ほどから述べておりますそういうところだと思うんですよ。過度な車依存からの脱却を支援できる公共交通の再整備、今、嬉野でも新幹線を生かすまちづくりで公共交通のあり方もいろんな検討をされておりますけど、なかなか難しいところが、実際問題としてですよ。

ただ、それは難しいですけど、こういう視点ですよ。健康づくりをまちづくりに取り入れる、これは大事とは思いますが、その点を忘れずにやっていっていただきたいなと。私はさっきから、これは厳しいというのはありますが、そういう視点は持ち続けて、新しい発想をどこかで出してもらいたいなという希望があります。

特に新幹線を生かしたまちづくり、よく言われますけど、歩いて暮らせるまちづくりとい

うのが一つのテーマになっておりますので、そういうところも便利さだけじゃなくて、自然に歩いて健康になるというのが多分この方の考えだと思うんです。そういうふうになんかをしようじゃなくて、目的を持たないでも歩いていって、健康に資するまちづくりをしていくのが本当だとこの方はおっしゃっていますので、そういう視点をこれからのまちづくりにもどこか頭の片隅に置いてやっていただきたいと思いますけど、企画政策課長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略の中でも健康寿命というのを出しております。これは、高齢者だけじゃなくて、若いときから高齢の方まで、やはり今から先は健康というのがキーワードになってくると思いますので、今、議員御指摘というか、御提案のそういうものは十分に生かしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひよろしく願いして、最後の教育長の質問に移らせていただきます。

ここに上げておりますように、8月2日の佐賀新聞に出ておりました次期学習指導要領改訂案について発表されましたけど、まず最初にどのような印象を持たれましたか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

次期学習指導要領改訂案についての感想ということですので、お答えを申し上げたいと思いますが、報道発表にありましたように、8月1日に中央教育審議会教育課程企画特別部会において次期学習指導要領の改訂の基本方針案が提示されました。

この方針案では、これまで何を学ぶかが中心であった学習指導要領の性格を大きく変えて、どのように学ぶか、何ができるようになるのかの視点を追加して、学びの地図として示すとされています。

その具体的な内容としては、児童・生徒が主体的、能動的に授業に参加するアクティブラーニングの導入や、小学校高学年での英語または3、4年での外国語活動の導入が報道されて、大きく取り上げられているところでございます。

また、小学校3年生から6年生までの授業時数は、現在より週1時間増となり、4年生以

上は中学校と同じ年間1,015時間の授業時数となります。さらに、授業時数がふえていない教科であっても、内容が非常に増加しているケースも見られるようであります。

したがって、そういう内容が今回の調整でございますので、これから大体来年度、29年度中には、スケジュール等をちょっとめくってみますと出てくる予定になっていきますので、周知徹底という表現でしてありますけれども、それから、30年度が小学校のほうでの教科書検定、そして、31年に教科書の採択があつて、そして供給があつて、32年、オリンピックの年に小学校が使用開始ということになります。

そういうことでございますので、中学校においては1年おくれでスタートする年になります。したがって、一口で言うと32年から小学校が全面実施、中学校が33年からの全面実施ということでございますので、国は現在のところ、まだ答申のみでございますので、いわゆる今年度中に改訂版が論議されて、来年度に出てまいりますので、そういう動向を見ながらしっかりと準備をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、教育長が申されましたように、答弁の中で授業時数がふえてくる。私もこの内容を見まして、教える内容が英語にしても、いろんなほかのことに関しても知識のあれがふえてきているから、多分大変だろうなど。いろんな教育方法も変わってくるだろうしですよ。

国としては、午前中の芦塚議員の中でもいろいろありましたけど、科学技術のそういう先進先端を時代おくれにならないように対応していかなければならないので、いろんな新しいところも取り入れていかななくてはいけないというのは私もよくわかるんですけど、ただ、本当にそれが子どもたちのためになっているのか、また、2番目の質問になりますけど、現場の教育環境ですよ、先生たちでもそうですし、子どもと先生の関係、そういうところに逆に私は悪影響を及ぼすんじゃないかなと、そういう懸念を持ったものですから、教育長の立場としてはそれぞれ国の示されることに対応していくのが、それはそうでしょうけど、そういう懸念を少しでもお持ちにならなかったかな、その辺のところはいかがかなと思って私は今回させていただいております。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

現行の学習指導要領でいきますと、中学校は全て標準時数は1,015時間です。したがって、小学校が1時間ずつ追加をするということになりますと、大体計算をすると、小学校が6年

生は現在980時間ですから、35こま追加されて1,015時間になるわけですね。したがって、小学校3年、4年、5年、6年が1,015時間という形になっていくわけです。

現在、嬉野市の場合は2学期制をとっております。それと、夏休みに5日間、早目に出ていますので、そういうことからいけば、時間数については、いわゆる1週間、5日のうちの4日間は6時間授業、そして、1日が5時間授業というふうなことになるかと思えます。時間数でいけばですね。

だから、時間のとり方あたりはどういう具合に出されるか、そこら辺については出てきておりませんので、したがって、単純にそういう時間数を上乘せしていけば、現在のところ時間数においては、嬉野では大体中学校で現状ずっと2学期制をとってきた関係で、大体平均的にいくと小さい学校では1,050時間ぐらいを確保できておりますので、そう時間数においては問題ないというふうに思えます。

ただ、いろんな手法が出てまいりますので、そういうところで行くと、先生方の研修、いわゆる授業力アップ、あるいはアクティブラーニングの研修、そういったものを高めていかないといけないのではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

時間も大分押していますので、質問を短く切り上げたいと思いますけど、今、教育長が申されましたように、授業時間の確保、これに対しては夏休みを短くする、2学期制をする、そういう工夫をされてずっとやってこられたと思うんです。

これからも時間の確保に関しては、形としては何とかやっていけるというところは私も理解するんですけど、私が言いたいのは内容ですよ。本当に英語がですよ、私がまたこういうことを言い出したらあれですけど、小学校5年生から教科にするとか、本当に子どもの時間を全部大人が奪ってしまっているんじゃないかという気がするんです。子どもの時間というのは短いから、10代から20代までですよ。やはり大人の我々はその辺のところをもう少し考えてやる必要もあるんじゃないかと思うんですけど、こういう問いに対しては答えにくいところもあると思いますけど、教育長はどのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

国が今度の年に出してまいりますので、定められた学習内容については、やはり効率的に子どもたちに指導していく、いわゆる個に力を注ぐ必要があると思っております。県のほうでも教育センターなどを通じてしていくこともあるかと思っておりますので、積極的なそういう職

員研修あたりもしたいと思いますし、それから、嬉野ではコミュニティスクールを入れております。それから、地域コミュニティもございます。そういう中の活用も大いなる活用の仕方ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう時間がありませんのでこれ以上の質問はしませんが、今回質問させていただいたのは、よくマスコミ等で話題になります政務活動費を利用して、私、研修会に参加した知見をもとに一般質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時55分まで休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

お諮りします。一般質問の議事の途中ではございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ17時25分まで延長し、25分間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時25分まで延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

9番山下芳郎です。どうぞよろしく申し上げます。拙い手話での挨拶でした。

ことしの夏は、連日の猛暑続きで、人も農作物も本当にくたくたの連日でありまして、待ちに待った雨と台風12号の雨台風ということで生き返りました。しかし、その雨も東北地方、また北海道では猛威を振るって大きな被害が出ています。同じ雨でも北と南で大きく違い、地元の恵みの雨とばかりは言っておられない状況であります。特に、台風の被害を受けられた方には深くお見舞いを申し上げます。

ただいま議長の許可をいただきまして、通告書に従いまして一般質問をいたしますが、質問の前に通告書の一部の修正をいたします。質問の火災発生時の通報など、初動対応につい

ての項目で、火災の建物の施設名を観光施設と変更させていただきます。

では、一般質問の初日の最後の質問になります。

1点目は、火災発生時の通報など初動対応について。2点目は、広川原キャンプ場の課題と魅力づくりにつきまして、3点目は、嬉野温泉の観光につきまして、以上3点について質問をいたします。

まず初めに、先般発生した市内観光施設の火災発生時における通報による初動対応について質問をいたします。

さきの7月23日の午前11時半ごろに防災無線と携帯の防災メールの通報で火災発生を知りました。通報内容は、嬉野町井手川内地区社会体育館から南南西300メートルで建物火災発生だったと記憶をいたしておりますが、慌ただしく連呼されました。以前勤めていた観光施設でなければいいなと個人的には思いながら、軽トラックに乗りかえ、走らせました。近くの交差点で正面にあの大きな建物から白い煙が出ていて、5分ぐらいで到着しました。消防団員と筒口を持って消火栓の場所へ取りつけ、また、車の誘導等をいたしました。特に、消防団員、消防署、関係者、また地域の方など、猛暑の中に懸命に消火に努められましたが、もとの大食堂が瞬く間に燃え広がり、もろくも焼け落ちました。鎮火まで長時間がたち、また、鎮火後も待機と、心身ともに疲労困憊の状態だったと思っております。あの大きな観光施設が夏休みの多忙な時期に1人の被害者も出なかったことは、関係者の努力に敬意を表します。大変お疲れさまでございました。

原因は従業員の出火と聞いておりますが、火災の通報から初動対応に問題はなかったか。また、あの大きな観光施設の固有の建物の名称を通報されなかったのはなぜなのか、質問をいたします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、7月23日に発生した観光施設の火災の対応についてということでございまして、まず1点目が初動対応に問題はなかったかということでございます。

1点目だけ壇上でお尋ねでございますので、1点だけお答え申し上げます。（「2番目まで」と呼ぶ者あり）2番目の防災行政無線で固有の建物名称が放送されなかったのはなぜかと、2点でございます。

まず1点目の7月23日に発生しました火災については、午前10時22分ごろに出火し、午後4時11分に鎮火したもので、その後の残り火の処理まで含め、午後8時過ぎまで約12時間の消火活動となりました。嬉野市が発足してからの最大規模の火災であったと思います。

井手川内地区の建物火災でございましたので、消防団は嬉野地区の4分団から7分団が出動していましたが、火の勢いが強く、大型の木造建築物ということであり、すぐに団長指示のもと全団出動とし、塩田地区の1分団から3分団も出動し、370名の消防団で消火活動を行いました。

また、8月4日にこの火災についての会議を嬉野市と消防団幹部とで行い、各種の反省点、改善点を協議し、今後の体制づくりに確認を行ったところでございます。

1点目の初動体制について問題はなかったかということでございますが、気温30度を超える中、長時間に消火活動が及んだため、消防団員とも熱中症となる方も出られ、団員の睡眠確保、熱中症予防の体制を出動時から気をつけておくべきだったということでございます。

2点目の火災発生時の放送についてでございます。

火災発生時は、杵藤地区消防本部からの放送が防災無線から流れるように設定をしています。杵藤地区消防本部の放送システムには、各行政区からおおむね10個ずつ目標物を設定しており、その目標物からどの方向に何メートル付近かの放送をするようになっています。全ての建物の名称が放送されるものではございません。また、目標物ですので、できる限り公的なものを目標物としているところでございます。

以上で、山下芳郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以前にもこの議場で、この関連の建物の名称、呼称について質問がありました中で、私の記憶の中では、答弁といたしまして、個人情報保護法の観点から特定の固有の名称は避けて、公共施設もしくは認定できるような拠点から何メートル、どの方向という形で、今現在もそうでしょうけれども、通報しているという回答をいただいております。それについては、個人情報保護法にのっとってということについては、今も変わらないわけでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今のお尋ねにつきましては、杵藤地区消防本部の見解といたしましては、お尋ねのような見解でございます。ただ、私どもといたしましては、改善方を数回にわたって要望しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今回のように、社会体育館の場所ですね。現実的には廃止になってはいますが、それを起点にしながら、方向と距離をされたわけですが、社会体育館そのものも知らない消防団員もおられますし、そういった点では非常に、今回はああいった大きな建物でありますので、特に進入口なんかも何方向でもあります中で、いろいろな面で初動の中で、一生懸命やっている中でそこら辺がおくれた1つの原因でもあるんじゃないかと思えます。

そういった中で現地を、火事の現認ですね、それを的確な形で伝えていく必要もあるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺が今回の大きな質問の中でもあります。

そういった中で、消防団員からしますと、例えば、3人以上になっても人数がそろったら走らせるわけですが、走らせながら、その現地の確認ができましたら、水利の問題とか、消火栓の位置を含めて的確な判断ができるんじゃないかと思えますけれども、今回はああいった形であったので、大きな混乱もあったかとは思いますが、そういったところの通報がこういう建物云々もあるんでしょうけれども、個人情報保護の問題もあるんでしょうけれども、今後、会議をして申し入れをしているということではありますが、今回のことを契機にしながら、杵藤地区消防本部あたりの議題にのせて進めていく用意はあられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の初動対応につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、問題はなかったというふうに思っております。私も発生してすぐ行ったわけですが、出動状況等についてもスムーズにできたんじゃないかなと思っておりますし、また、消防団の団員の幹部等につきましては、メールでの別の送信等もっておりますので、確認はしていただいたのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、私どもが申し入れをしているのは、この火災以外にも改善する余地があるというふうに私は受け取っておりますので、本部のほうに提案をしているということがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今のままでいきますと、仮定といたらあれですけど、現実的にそういったこともあ

り得るという想定のもとですけれども、例えば、旅館の場合ですね、これは公共施設では当然ありませんけど、民間の運営なんですけれども、そこにはたくさんのお客様が利用されております。その中では、この地域におられない方ですので、避難の仕方を含めてわからない方が相当おられます。どちらかという生命尊重、これはどこでもそうでしょうけれども、特に旅館の場合は多くの利用者がおられますので、そういった点では、初動通報あたりが左右するケースが多いと思うんですね。ですので、視点をどこにするかと。公共施設ということでしょうけれども、そこに民間であったにしても、その施設の方の了解さえ得られれば、1つの起点のポイントに入れる必要もあるんじゃないかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御意見についてはよくわかりますし、私どももほぼ同じような意見でございますので。ただ、課題は、システムの問題があるわけございまして、システムで自動放送をしておりますので、そのところを改善していただかなければシステム自体が変わらないわけですので、そのところを要望しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、仕組み、システムを、これは費用が多分伴ってくるんでしょうけれども、しかし、大きな財産とか、生命にまでかかってくる問題でありますので、かかったにしても、早急にこれは改善できる、私はそうあってほしいと思ひまして質問をしているんですけれども、ぜひこの杵藤地区、これは総務省の消防庁に聞いてみても地域の自治体が判断することということでありますので、そういった意味では、我々、嬉野市は広域圏に入っておりますので、そこで判断をされることでしょうけれども、そこでしっかりと共通認識を持ちながら、早い段階で判断をしていただきたいと思っております。

あと、現場で、もちろん市長もおられましたし、状況というのは十分おわかりでしょうけれども、だれがどうのこうのということは全く言うつもりはありません。しかし、ああいった場合での1つの指示系統というのは、体系的にどういった形になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

火災の現場についての指示の最高責任者は消防団長が行うわけでございますので、我々としては、その報告は聞きますけれども、全て指揮全体につきましては、団長の指揮で団員さんが動いていただくというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

消防団長がトップになられるんですか、消防署じゃなしに。そこを確認します。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防団長が消防団のトップということになります。消防長の所轄のもとに行動するというふうになっておりますので、本市では広域圏の消防長がおられますので、そのもとにということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

そういった場合を含めてですけれども、今、消防でも本当にいろんな季節的にも厳しい中でも訓練をなさっておられます。それは十分承知をいたしながら、先般の事例を見たときに、今後の中でですけれども、いろいろな秋季訓練も含めて、夏季訓練がありますけれども、いろいろなシミュレーションもあるでしょう。実際、そういったところの状況に即した訓練はなさっておられるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

年間の計画等を組みまして、実際、火災を想定した訓練を毎年行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

できるかできないかは別にして、ちょっと私も今の体系、組織から見たときにですけども、火災を前提にしながら、1つの訓練としまして、一番統括している杵藤地区消防本部、そこからの通報に基づきながら——訓練の場合ですね、そこで各消防団、もしくは消防署あたりと1つの連携をつなぎながら、1つのシミュレーションを入れながら、臨場感を出しながら訓練するというのも必要じゃないかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、消防団独自での訓練ということで行っておりまして、そういった連携も今後必要かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

消防団の訓練は、いろんな訓練があると私も承知をいたしておりますけれども、内容的に大体1つの形が見えるわけですね。それに基づいてどう動くかということを検証しているわけですけども、逆に、団員さんも含めて、どこでどうなるか、情報もはっきり言わないし、杵藤地区消防本部からの情報発信をもとにしながらどう動いていくかということは、いろんな問題はあるんでしょうけれども、そういったことを入れながら質問をいたしておりますけれども、今課長の答弁によると検討したいということで理解していいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

杵藤地区消防本部からの連絡を受けてというふうなことでは、受けたと想定した上で今訓練をいたしておりますので、実際、連絡としては受けた上で行っているという状況でございます。

それと、先ほどありました、消防団員のほうには位置の情報がはっきりわかるような情報がメールで来ますので、消防団員については、そういった火点がどこになるのかというようなところは早目に認識できるものだと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

位置情報ですが、これは消防団員全員がそういった情報は同時に受信できるんですか。それとも部長ぐらいまでですか。そこら辺の確認です。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防団員は全員メール登録をいたしておりますので、全員が確認できるものだと思います。以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

質問に出しています中ですけれども、例えば、防災のハザードマップがありますけれども、こういったイメージで、そこに、例えば消火栓とか、水利は限りがないんでしょうけれども、例えば、ピンポイントで位置をできるところ、そこを起点にしながら、今現状の場合ですよ、そこに火災発生のところを1つのブリーフィングというかな、がなるような形で、例えば、嬉野市のホームページにそれを立ち上げるとか、今でも緊急の場合はトップページに出ていますよね。ああいった形にぱっと出てくるような形をしながら、それが携帯まで入ってくるような、同時に同じ情報が入ってくるような活用はできないものなのか。逆に、これは現場の混乱の支障を来すことも考えはできますけれども、一般市民、もしくはこういった防災メールを持った方には同時にそういった情報を発信できないものか、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この消防水利の情報につきましては、現在、地図上に落としたものを作成いたしている途中でございます。ほぼ情報等の入力が終わっておりまして、今後は一部の情報を加えながら、その確認を行いまして、消防団と打ち合わせを行った上で掲載できればと考えております。

ただ、消防水利をどこにあるのかという確認ができるということになります。それをもちまして、市民の皆さんがこういった利用をされるかということとは把握いたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その乗せる情報ですけれども、先ほどの質問と重なるかわかりませんが、よくあるのは、今回もそうですけれども、今回は地元でもあったんでしょうけれども、6分団のところの分については、消火栓とかなんかも含めて大体わかるんだと。しかし、例えば、極端な言い方をすると、塩田やったら全くわからない。社会体育館そのものがわからないということがありますので、同じ情報を同じ形を出して、それで前もってそれを、こういったペーパーがいいとは言いませんけれども、お互いに認識をするような形で、同時に動けるような形がとれたらなと思いますけれども、その情報の中には、先ほど言いましたポイントとか、消火栓の位置まで入っているんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消火栓等の位置図というようなことになろうかと思えます。まず地図が大きく写りますけど、だんだんとその区域を絞りながら、どこの地点に消火栓等があるかというのがすぐわかるような内容になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それは緊急消防車が走っていても、当然見れますよね。消防団員が一緒になっていきますからね。そしたら、走らせながらどの位置ということで判断ができる形ですよ。どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、スマートフォンが普及いたしておりますので、スマートフォンを利用いただければ、そこの近くの位置がはっきりわかると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

再度同じことの確認ですけれども、その情報というのは、防災メールまでつながるのか、やっぱり消防団員の特定のメールなのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、この掲載を予定しているというのは、ホームページ上に掲載をすると。そこにアクセスしていただくと位置等がわかるというようなことを想定いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

じゃ、杵藤地区消防本部での連絡会の中で、現地の呼称の問題、呼び方の問題、これはまだすぐはできないまでも、費用の問題を含めてあるんでしょうけれども、個人情報保護の法律の問題もあるんでしょうけれども、鋭意そこら辺はいい形で進めていただきながら、今、課長の答弁にあったような形も含めてしていただきたいと思います。

以上で、火災発生時の通報等々について質問を終わらせていただきます。

次の質問に入ります。広川原キャンプ場の課題と魅力づくりということで質問をいたしております。

まず、キャンプ場の近年の利用状況、もしくは利用者の感想なり、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広川原キャンプ場の課題と魅力づくりについてということでございます。

まず、近年の利用状況について、人数をお知らせいたします。

平成25年度利用人数が3,286人、平成26年度利用人数が3,551人、平成27年度利用人数は3,960人ということで、年ごとにふえておるところでございます、ことしも結構利用があっておりますので、前年度近くはいくんではないかなというふうに考えておるところでございます。御利用の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ここに出していますけれども、利用者の要望なり、課題としては、執行部はお聞きになっておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

課題というものにつきましては、余り聞いておりませんが、やはり時々話を承りますのは、携帯電話が十分使えないというふうなお話は承ることもございます。

そのほかについては余り聞いておりませんが、毎年、実は終わった後に私も参加しまして、うちの職員さんと向こうの係をしていただいた方との反省会がございまして、反省会に出る分については、毎年改善をしておりますので、今のところ、大きな課題としては出ておらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長の答弁で運営をなさる方との要望なり、お客様の声を聞きながら、改善できる分は進めていっているということで了解をいたしました。

そういう中ですけれども、全てとは申しませんが、全体の1つの内容、流れを見るときに、確かに3,900人の方全てとは言いませんけれども、抜粋でも構いませんけれども、利用者のお声を聞くような、これは任意でも構いませんけれども、そういったことを入れながら、次につなげていくような形もとってはいかがかと思っておりますけれども、要するにアンケートを質問いたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

アンケートについては、以前から利用形態についてのアンケートと要望の欄を設けて行っております。ただ、先ほど市長からありましたように、その課題等については受けておりませんので、今後、そういうものを含めて改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひすばらしい、特に施設面を相当バリアフリーでしておられますので、ハード的にも十分充実して、お客様も利用者も満足しておられる分がこういった数字になってきているんじゃないかと思っております。

あと、どうしても管理面と申しますか、何とお呼びするんですかね、そこを賄っておられる方、とまってなさっておられる方ですね、そういった方が高齢化ということで、また人手不足ということで担い手が足りないということを聞いております。また、こちら、農林課が所管で担当なさっておられますけれども、週末のお客様あたりとのいろんな要望とか連携がとりにくいという声も一部お聞きしておるわけでありましてけれども、そういった中で、特に担い手の問題ですね、これはますます高齢化になってくるし、地域に、地元の人は大変だと十分理解をしながら、今後ますます利用者を満足させて、また伸びていくためには、これを1つの公設民営と申しましょうか、運営をいろんな団体がありますけど、そちらに委嘱、委ねる考えはありませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、管理をしていただく方につきましては、地元を限定せずにはほかの地区からも御協力をいただいているのが現状でございます。週末の連絡等につきましては、担当職員を割り振りして連携しているところでございます。

業務委託につきましては、以前、団体とお話をした経緯がございますけれども、実現までには至っておりません。受けていただく団体がおられるか、今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、基本的にはそういった受け入れ可能という部分があったら、そちらまで検討するというところで理解をいたしました。

あと、私も前回も言ったんですが、私は毎年夏は家族で10人単位ぐらいで孫まで連れてキャンプ場をあちこち行くんですけどね。そういった中で、よそがどうのことじゃありませんけど、今の広川原キャンプ場もいいということを前提に入れながらですけれども、やっぱりそういう中で欲しいのは、そういったところの体験と申しましょうか、そういった

部分が足りないんじゃないかと思っております。

そういった中で、広川原キャンプ場を1つの起点にしながら、大野原公園とか、春日の溪谷など、周辺に広いところ、自然いっぱいのところがいっぱいありますので、そこら辺とつながりながら、泊まりは広川原キャンプ場と。それぞれ起点を利用者に、すぐ近くにあるところを御案内するような形で、いろいろ楽しい見方ができるんじゃないかと、魅力づくりができるんじゃないかと思えますし、もしくは広川原キャンプ場の中にもいろんな、例えば、木製のブランコがあってみたり、自分たちで木工を試してみたり、そういったところが、例えば、溝を広げながら、そこに川遊びができると。そこに安全性というのが必ず要るんでしょうけれども、そうしたところまで含めながら、新しい魅力づくりにつなげながら、リピーターにつなげていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の利用状況、昨年報告を受けた中身を大体思い出しますと、県外の方からもたくさんの方が来ていただいております。県内よりも県外が多いかなというぐらいの利用者でございますので、議員御発言のように、大野原地区とか春日地区とか、すばらしいところを体験していただくような、そういうシステムができ上がれば大変喜ばれるんじゃないかなと思っております。

ただ、課題はやはりマンパワー、じゃ、だれかにお願いできるのかというような課題があると思えますので、そこら辺についてはもう少し研究をしていかないと、PRはしたけれども、来ていただいたけれども、案内する人もいなかったでは、やはりこの評価としてはなかなかよくないと思えますので、そこら辺についてはしばらく研究をしなくちゃならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

マンパワーという部分ですけれども、もちろん、それぞれ努力はなさっておられるんでしょうけれども、その中で、さらに魅力づくりをしていくために、ある面では技術とか知識とかも必要でありまして、その中で、公益社団法人の日本キャンプ協会というのがあります。全国のキャンプ場とその会員さんあたりが相互に情報交換しながら、もしくはお互いに利用の融通をしながらして、そこに携われる方の指導者と申しまししょうか、そういった方たちの養成、もしくは研修、技術、安全にお迎えするために、そういったところまで含めて専門的

な知識の向上をしながらするところはあるわけですが、そういったところについても、ある面じゃこれだけのすばらしい広川原キャンプ場がありますので、お互いにスキルアップという意味で、まずそういうところの情報を得るためにも加盟したらいかかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御提案をいただきました件につきましては、早速、研究をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、そういったことで、広川原キャンプ場について、さらに新しい魅力づくりをするということで質問をいたしました。以上でこの件は終わらせていただきます。

では、最後の質問になります。嬉野温泉の観光について質問をいたします。

まず、今の状況は、これは感触でも結構ですが、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

一番新しい情報で私が直接承った件だけではお話ができると思えますので、したいと思えますけど、先般、活性化懇話会をいたしまして、観光協会の会長さんが御報告をされましたのは、熊本の震災がございまして、それぞれ厳しい状況で観光地は厳しかったわけですが、私どももちろんキャンセル等も出ましたし、修学旅行のコースの組みかえとか、いろんな影響が出たというのは承知をいたしております。

ただ、観光協会の会長さんといたしましては、ほぼ復旧して、そして、自分が感じておる感覚としては、嬉野温泉というのは非常に認められて、人気がある温泉地だということで、お客様が安定して来ていただいているというふうな感触を持っているということで報告がありました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それをもとにしながら、観光立市としての嬉野ですね、これを今後どういった形でどう

いった方向に進めていきたいと市長はお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光の方向性といたしましては、以前からお話をしておりますように、まず、人にやさしい嬉野温泉としての観光地づくりを進めてきておるわけでございますので、健常者の方、また、障がいをお持ちの方それぞれに優しい温泉地であってほしいということで努力を続けてまいりたいと思います。

また加えて、バリアフリーとユニバーサルデザインということを取り組んでまいりましたので、国内の方にとっても、海外の方にとっても、嬉野温泉で過ごすということが喜びを得ていただくというふうなことを実感していただくような、そういう温泉地であってほしいというふうに考えておるところでございます。今、大体観光関係の皆さん方も御理解いただいて、そのような形で進めていただいて、成果を上げていただいているのではないかなというふうに思っておるところでございます。

あと、いろんな団体、また組織との連携というのを、今まで以上に高めていって、例えば、県、国の観光政策と合致するような嬉野温泉であってほしいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

国内の観光については、おおむね同じような傾向がほとんどじゃないかと思っておりますけれども、私も経験いたしましたけれども、バブルという未曾有な右肩上がりの中で、その後のバブルの崩壊に遭いまして、そういった分で団体あたりから個人志向にシフトが変わって久しいんでしょうけれども、そういった中で、価値観というのが相当変わってきていますね。それに新しくインバウンドあたりがどんどん2,000万人を超えるようになってきて、嬉野もそういった状況にあるわけですがけれども、その中でですけれども、10年ほど前になりますかね、地旅というのが全旅協で上がって、それを地域の素材を、そこにスポットを当てながら、商品化しながら、お客様に利用していただくということでありましたけれども、そういった中で、地旅ということを私も再度質問いたしますけれども、先般の総務常任委員会の委員長報告の中にも平戸の例がありましたように、やっぱり地域の素材を掘り起こしながら商品化しているというのが各地に見られるわけでありまして。

そういった中で、地旅という部分につきましてですけれども、地域地域にそれぞれ埋もれ

たと申しましょうか、素材を地域の方がしっかりと自分たちでみずから磨きながら商品化して、それを取り扱いながら、全旅協という1つの組織がありますが、そこが承認、認可をしまして、旅行者に紹介する、旅行会社はそれを販売するということでもあります。いわゆる着地型の商品でありまして、地旅のキャッチコピーといたしまして、「「地域」を誇りに感じている人たちが、企画するおもてなしする旅」とあります。今までに私も含めて数名の議員から一般質問として取り上げていますけれども、地旅の商品化は、嬉野市ではどうなっているのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市におきましても地旅、いわゆる地域の資源を生かした嬉野ならではの着地型の旅行として、現在人気が出ておりますのは、オルレについては御承知のとおりでございます。また、お茶や焼き物等の体験等を提案しておるところでございます。また、観光協会では蛍ツアー等も企画をされましたし、今回のうれしの晩夏等の企画も実施されて、非常に好評だったというふうに聞いておるところでございます。地旅についても着実に成果が上がってきているというふうに思っております。

今後は、このような現在の企画をブラッシュアップして、新旅行商品の開発、また旅行者等に扱っていただけるようなPRをしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

何も形にとらわれるわけじゃありませんけれども、形があることによってお互いに励みになる、刺激になるということもありますので、この地旅の商品を取り扱う全旅協の中には嬉野温泉は入っていないわけですね。商品としては入っていないわけです。ですので、これが今まで全旅協に対して申請をされたのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをします。

申請をされたかということの御質問ということですが、申請はしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長からも答弁があったように、それぞれいいものいっぱいあるんでしょうけれども、それがうちの、ちょっと言い方は悪いんですけど、なかなか形に見えてこない、1つの情報として受けとめてPRできる、言葉としてはあるんでしょうけれども、見えにくいものがありますので、今後については、せつかく地旅というのが飽和状態になっているとは思いませんけれども、結構いっぱいあるわけですね。ですので、ちょっと件数的に見てみますと、全旅協の事務局に聞いたところ、全国で取り扱い商品件数が647件で、旅行業者は183社と回答をいただきました。その中で、地旅についても目的が明確に分かれていまして、例えば、体験型商品、グルメ型商品、ネイチャー、自然といいますか、ネイチャー型、そして、癒しの分、4つの項目に分かれていまして、一番多いのが先ほど言いましたように体験型なんです。こういった部分がありますので、やっぱりその俎上に取り上げていただくことによって、しっかりと形に見えますので、地域の方も取り上げたことについて、最初があっぶあっぶ状態でも、あとはしっかりと自分たちで商品化していこうということになりますので、そこら辺が今は大事じゃなからうかなと思いますので、形から行くのはどうかと思いますけれども、しかし、方法としてはそういったことをしながら、していってほしい、私は今、素材はありますから、それをやっぱり上げていただきたいし、もしくは1つのツールとして、販売ツールとして持っていただきたいと思うわけでありまして。私が今申し上げましたことについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、体験型旅行につきましては、以前にもまして十分に注目されておりまして、今後、重要なものになると思っております。そういったこともありますので、申請を含め、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

地旅を利用される方は、国内旅行みたいに感じますけれども、結構外国人が、ふだん、我々がはっきり言ってあんな商品がと思うようなことにぴんとこられる方が多いんですよ。嬉野の、特に佐賀んもんじゃないけれども、何もなかばいというふうに私も長年観光業に

おって、大きな箱物は、テーマパークなんかあったらいいんでしょうけれども、フロントとか仲居さんでも何もないもんねというような言い方をする者も中にはおったわけですね。ところが、足元の原石をすつとばかり当てて、ちょっとばかり磨くことによってきらっと光るし、そういったところを商品化しながらしていくことによって、逆にそういったところが外国人に田舎のよさが見える、都会だけじゃなしに、京都だけじゃなしに、富士山だけじゃなしに、そういったところがありますので、ぜひそういったところを自信を持って商品化をしていただきたいと思っております。

あと、地旅につきましては、原則は旅行業者が販売するんですけども、受け入れ側としましたら、当然、販売手数料というのが発生してまいりますんですけども、ところが、まず商品化することによって、それだけ上げることによって、ほとんど今7割近くはインターネットですね、そういった点で来られますので、そこら辺を1つの嬉野の観光協会あたりに1つの商品化しながら、それでたまたま地旅に出したということがあって、重なってかまわんと思うんですよ。ネットで非常に入ってまいりますので、そこら辺をぜひ一つ一つ大小、地元で見ていいからじゃなしに、やっぱりお客さんの視点でどうするかということを対応しながらしていただきたいと思っております。それを横につなげるというようなことも大事じゃなからうかと思っているわけでありまして。

先般、新聞の折り込みに、よそごとで歯がゆいものもお互いにあるんでしょうけれども、隣の波佐見町が新聞折り込みとしてこういったものを入れておられました。（資料を示す）見られた方も多と思いますけれども、それぞれ商品化が、親子で人気とか、女子に人気と、みんなで行こうとか、シニアで行こうとか、それぞれ分けながら。波佐見町には失礼ですけども、特段ってないんだけど、しかし、こういった形にすることによって、もっときらっと光るものが見えてくるんですね。ぜひこういったところも、観光立市嬉野でありますので、嬉野は多分、これ以上に数が多いと思います。ぜひこういったところも参考に入れながら、俎上に上げる、商品化していくということも考えていただきたいと思っております。この御答弁についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

議員の御意見をいただきましたので、今後、研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光素材で言ったらもう本当に数あるんでしょうけれども、個人的に私がよかったのは、

3年ほど前ですか、湯の端座ですね、あの計画があつて、ああ、これはすばらしいなど思ったわけですよね。ちょっと老舗の旅館さんをお借りしまして、そこに芸能組合の芸妓さんたちが1つの所作とか、お手前とか、そこら辺でしながら、一般のお客様にも参加して、そして、1つの棧敷から三味線の音が聞こえるとか、もしくはそういったところを私たちも一緒にお稽古をするとか、そういったことをイメージしたときに、新しい観光のあり方はこうなっていたわけなんです。しかし、いろんな諸事情がありまして、できなかったんですけども、この思いというのはぜひ次につなげていただきたいと私は思うんですが、市長、いかがでしょうか、湯の端座の計画は。これで終わります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

湯の端座の整備につきましては、平成20年当時、芸能文化育成支援事業として、旧の旅館を活用した改修等の計画を本格化させたところでございますが、物件の所有者の方と調整がつかず、市の事業としては整備には至らなかったということでございます。

その後、しかしながら、全く同じような考えで、民間の事業者の方が、いわゆる私どもの商店街空き店舗等活用事業補助金を使ってカフェと、そしてまた時々は踊りとかそういうものをしていただいて、趣旨としては民間の方のほうで生かされていただきましたので、現在、私どもが考えておりました湯の端座の計画はないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、あの一角の分がそうだとということで認識をいたしました。

あと、観光ボランティアガイドについてお聞きをいたします。

6年ほど前になりますでしょうか、私も在籍をいたしておりましたけれども、嬉野温泉観光ボランティアガイドが休止状態と申しましょうか、解散しておりますので、実働はしていないんですけれども、この観光ボランティアガイドについて今後どうする、市、行政がするわけじゃありませんけど、観光協会が主体でしょうけれども、所管もありませんでしょうけれども、連携をしながらどう持っていかれるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光ボランティアガイドにつきましては、現在、塩田津町並み保存会により、塩田津の観光ボランティアガイドを担っていただいているほか、市で昨年度実施しました九州オルレ嬉野コースガイド会が九州オルレ嬉野コース専属ガイド養成講座により技術取得をいただいたメンバーによる九州オルレ嬉野コースガイド会が観光協会及び市と連携しながらガイドの業務に携わっていただいております。

観光ガイドは、観光振興を推進する上で重要な取り組みでございますので、今後、その他観光資源等についても広がっていくよう、組織づくりやガイドの育成を研究していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光ボランティアガイド、定義というのではないんでしょうけれども、一応紹介してみますと、ボランティアで自分たちが暮らしている地域の文化、歴史等を案内している方々でありますね。もちろん、プロではありませんけれども、ガイド料は無料、もしくは手ごろな料金でお客様の納得いく値段で地域の魅力を紹介しているわけであります。

全国で活動しています観光ボランティアガイドをネットで調べてみますと、これは登録制になっていますので、見てみますと、1,700団体近くあります。そういった中で、今先ほど市長も言われましたように、嬉野市では観光ボランティアガイドとしては、塩田津の観光ボランティアガイド、うちのオルレコースも、それは登録されるかどうかは別にして、登録しているのは塩田津であります。

当時はですけど——結果としては当時ですけども、外部の専門員が基本的には有料でガイドすべきだということでの指導があったわけでありまして。それを目指しながらということがありましたけれども、そこで1つ中断が入ってきましたもんだから、皆さんそれぞれあったもんだから、解散状態になっております。継続してボランティアのままにしてスキルアップをお互いにしていけば、もちろん、勉強会はしていましたけども、こういったことになればよかったなと思いますけれども、もう6年近く経過しておりますので、それが再考できたらいいなと思いますけれども、先ほど市長が言われたように検討しているということで、もう一回答弁をよろしいですか、そのことについて。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光ガイドの募集といいますか、組織化ということにつきましても、今、市内の団体にも

話をかけて、何とか進めていきたいということでお話をしているところでございますので、ぜひできるだけ多くの方に応募していただければというふうに思っております。

ただ、嬉野オルレのほうは、先ほど言いましたようにもう研修会までちゃんと積んでいた方がガイドをしていただいております、非常にお客様からの評価も高くて、いい形でスタートできたなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この観光ガイドは、非常に遠方から来られた方には心強いわけでありまして、表面から見たことと、実際聞いてみるとその深みというかな、地域、地域の分があって、非常に感動されるわけですね。ですので、先ほど言いました地旅あたりでも、絶対ではありませんけれども、観光ガイドをしているところが採択されやすいということもあっておりますので、ぜひ市長の答弁のとおり、また再考していただきたいと思うわけであります。

そういった中で、嬉野温泉の観光と、これは塩田地区と嬉野地区が一緒になって嬉野市になっているんですけれども、観光につきましても、そういった地域、地域がありますので、温泉とか旅館だけが全てじゃありませんので、例えば、1つの中で塩田地区には志田焼の里がありますね。同じ焼き物でも天草の陶石の原料を入れて、それを加工しながら商品化していく、一元化すると、非常に珍しいし、歴史的な価値も十分あるんでしょうけれども、こういったところも体験施設、できる施設がありますし、私も知らなかったんですけど、産業考古学会推薦産業遺産に認定されているんですね。もう1つは佐賀県遺産でもあるわけですね、非常にこういった価値のある遺跡でもありますので、これをしっかりとPRすべき、もうしておられるんでしょうけれども、私も知らなかったもので、申しわけないですけども、私もしっかりとまた利用者にも、我々が認識しながら伝えていきたいと思うわけであります。

先ほど言いました産業考古学推薦産業遺産というのは全国で91件ありまして、佐賀県ではこの志田焼の里が唯一入っているわけであります。この中に入りますと、定期的にくろとか絵つけとか、ランプシェードの体験もできますし、楽しみが非常に深いわけであります。塩田地区につきましては、農業というのがありますので、それも1つの大きな観光の素材であります。そこに何かスポットライトを当てながら、組み合わせというのが非常に大事だと思いますので、そこら辺のことも考えていただきたいと思っておるわけです。そこに先ほど言いましたボランティアガイドの役目というのが出てくると思っております。

そういった分では、課長の先ほど答弁の中にあつた観光ガイドが既にある塩田津もしくは志田焼の里を申請してみたいか、地旅のほうに、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

ボランティアガイドにつきましては、塩田津のほうについては、既に申請が行われているということですので、志田焼の里について、今後、申請については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、既に塩田津もしくは志田焼の里については地旅のほうに申請をしているということで理解していいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

志田焼の里は、まだ申請は行われていないと思いますけれども、塩田津のボランティアガイドについては申請が行われていると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この時間で観光素材については何回も言っていますので、申し上げませんが、既に何回も言っていますし、ほかの議員からも出ていますので、所管としては、当然課とか部長も課長もまだかわられてでしょうけれども、そこら辺、もう一回確認をしながら、そういう掘り起こしをお願いしたいと。要するに具現化をしないと、提案だけで終わってしまうというのがありますので、全てとは言いませんけれども、所管で見ながら、これは商品化できる、もしくはしないといけないということを掘り起こしをしていただきたいと思っております。

じゃ、最後の質問に入ります。

源泉集中管理について質問いたします。

今回、総合戦略の検証報告が議会に上がりましたので、その内容については触れませんが、両町合併の1つの約束事でありましたリーディング事業であります源泉集中管理の進捗が私なりに見えない分がありますけれども、市長はこの合併当初の源泉集中管理の方針を進める気持ちがあられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

源泉集中管理につきましては、現在も引き続き源泉集中管理モニタリングシステム設置に関する源泉所有者様への個別の説明会及び協議を重ねているところでございます。

現段階では、全源泉の所有者の8割程度の方にはシステム設置に向けて基本同意をいただいている状況でございますので、今後も源泉所有者様の御理解が得られるよう協議と調整を重ねて、早期のモニタリングシステム導入に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

モニタリングは十分わかります。合併当初の1つの源泉集中管理という1つの仕組みがあったわけですが、経過があったわけですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

途中の議会でも御説明したと思っておりますけれども、簡単に言いますと、当初は一括して、いわゆるタンクをつくって一括集中するというふうなことが、その当時源泉集中管理でございましたけれども、途中で温泉協会のいろいろなアイデア等もいただきまして、いわゆるモニタリングで源泉集中管理ができるというふうなことでございましたので、そちらのほうを導入させていただきたいということで、議会のほうにもお話をしてきたところでございました。

現在、そのような新しいシステムで源泉の集中管理をしていくということで了解をいただいて、今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私もちょっとしつこいもので、すみませんけれども、それじゃ、当初にあったタンクをつくって、そこで管理しながら配当とかいうことじゃなしに、今のモニタリングですか、それで進めていきたいということで、1つの結論として認識してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど言いましたように、モニタリングシステムで集中管理をしていくということで、今私どもとしては動いておりますので、議員御発言のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上で私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

2点ほど残っておりますが、よろしいですか。

暫時休憩します。

午後4時56分 休憩

午後4時57分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

失礼します。広川原キャンプ場の件で1つうっかりしまして、失礼しました。教育長の分が漏れておりましたので。

自然体験ですね、こういったことは非常に一つの情操教育と申しまししょうか、自然と触れ合う機会、もちろん、学校は学校で精いっぱい勉強もあるんでしょうけれども、1つの切りかえとして、非常に子どもたちが喜々として取り組んでおりますので、そういったことを充実させることについては、教育長はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちの情操教育についてということでの視点でお答え申し上げますと、昨今のインターネットを初めとする情報社会が拡大する中で、自然と直接に触れ合う体験活動は、子どもたちの健全育成に非常に大きな、大切であるというふうに思っております。

市内の小中学校でも総合的な学習の時間を使って、嬉野学、こういうのを6年前に手がけて、今3年間かけてこういう冊子をつくっていますけれども、こういうもので自然体験を直

接体験できるように進めてきております。

広川原にかかわってでございますけれども、宿泊体験でございますけれども、今のところことしの場合、広川原キャンプ場は小学生は使っておりませんが、県内の少年施設等で3校合同で行くとか、そういった形での体験活動を行っております。

したがって、そういうことで、ほとんどが1泊2日でございますけれども、親元を離れて、グループの仲間とともに生活すること、あるいは協力の大切さ、友情、そして、家族のありがたさを学んでおります。そして、やはり自然ということになれば、自然の驚異といいたいでしょうか、そういった恐ろしさといいたいでしょうか、そういうことも知らせるいい材料になっているように思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ありがとうございます。失礼いたしました。

もう1点が漏れているということで議長からありまして、嬉野温泉の観光につきましての4点目ですね、観光素材の商品化について研究を行っていますかということでありますので、新任の井上課長、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光素材の商品化につきましては、地域の資源等を生かした嬉野ならではの魅力創造を図るということで、現在あるものが先ほど市長答弁しましたようにオルレとかお茶、陶器を使った茶もみ体験とか、絵つけ体験とか、そういったものがあると思っております。

今後、こういった状況もありますので、さらに今の部分に磨きをかけたり、新たな観光資源がないかということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。どうも失礼しました。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

午後5時1分 散会